

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

理工学研究科・機能システム専攻

(理工学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

①に関し、「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策を計画通りに実施している。研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し、問題があれば見直しを行なっている。これらを通して、理念・目的等の実現に繋がっていると考え。

中長期計画の取り組みとしては、進学促進に関して、学部各学年の進学ガイダンスで大学院の紹介を行っている。また学部生対象の大学院進学説明会を年2回開催し、大学院進学のメリットを具体的に示し進学に対する意欲を高めている。また「川越フォーラム」で大学院修了者による講演や、現役大学院学生による研究発表を行い、学生および保護者の大学院進学の理解の促進を図っている。研究意欲の向上に関して、国内外での学会発表の奨励や、外部の研究機関での研究機会の提供などをとおして、学生の研究意欲を高めている。就職に関して、学部の就職支援と協働し、研究職や技術職への就職実績の向上を図っている。

②に関し、専攻会議において、適切性を定期的に検証している。改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。

③に関し、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、適切性を検証している。これらを通して、検証プロセスは適切に機能していると考え。

【取り組みの特長・長所】

機能システム専攻は、機械工学科と強く連携して運営されている。機械工学科では、JABEE（一般社団法人日本技術者教育認定機構）による外部評価を行っており、受審を念頭に置いた検証が常に行われている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

大学院教育に主眼を置いた、さらなる研究推進体制の整備。

特になし。

【根拠資料】

- 大学院中長期計画書
- 専攻長会議議事録
- 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

- 【根拠資料】

 - 大学院中長期計画書
 - 専攻長会議議事録
 - 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①に関し、専攻としてディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、ホームページにて公表している。

毎年、自己点検にあわせて、専攻長が専攻の教育目標とディプロマ・ポリシーの整合性について確認している。またディプロマ・ポリシーには、身につけるべき知識・技能・態度など、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。機械科学分野における確かな見識と機械融合分野における研究推進能力、さらに問題設定・解決能力を身につけることで、学位を授与される。

②に関し、機能システム専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、機能システムのカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。

教育課程の編成はディプロマ・ポリシーに記載された機械科学分野と機械融合分野の修得を具体化する構成となっており、さらに教育目標との関連性についても明示している。

③に関し、カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合が取れている。

平成 26 年度理工学研究科開設の時点で、教育目標とディプロマ・ポリシーが整合していることを確認している。カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針についても明示されている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

機能システム専攻は機械工学科と連携しており、JABEE による外部評価を通して社会の要請を考慮した教育目標・教育体系を検証している。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

【根拠資料】

- ・「理工学研究科規程」
- ・大学院要覧
- ・ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果 （その2）

点検・評価項目

- （1） 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

①に関し、授業科目については、大学院教育の特性を鑑み順次性を設定せず、必要な科目を選択できるようになっている。指導教員が適切に指導を行い、所定の年限で必要科目を受講し関連分野の科目について修得できるよう配慮している。研究指導科目は順次性を持たせており、教員の指導の下、所定の年限で学位請求論文の完成に至るようになっている。

②に関し、授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即して設定している。

③に関し、授業科目については、機械科学分野における基礎専門科目と機械融合分野における先端領域科目を配置し、各自の研究領域に応じて必要な科目を選択できるようになっている。研究指導科目については、教育課程表上「研究指導」と位置づけられており、学生は Semester 毎に指導教授の研究指導を履修する。研究指導の場所、時限については、各教員が個別に設定しているが、専攻として集約を行っている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

①に関し、学生アンケートを毎年実施して、講義科目ならびに研究指導に対する学生の満足度と問題点の把握を行い、検証している。就職先については、業種及び職種も含めて、学部と研究科の過年度のデータを収集している。専攻長会議への情報提供を依頼するとともに、学部と研究科の連携を図る会議（活性化委員会）においても、教育内容と指導体制の適正化に関する議論を進めている。

③に関し、進路指導、就職支援は、学部と連携して行っている。学部の就職委員が実質的に専攻の就職委員を兼任している。

ToyoNet-ACE を通して、機能システム・機械工学科学生を対象とするキャリア支援の情報発信を行っている。主に専攻の就職委員が情報発信をしているが、全教員がメンバーになっているので、教員内で情報共有はされている。また、学内関係組織であるキャリア支援室と専攻就職委員との関係は密接であり、キャリア支援情報は攻就職委員を通じて全教員が共有している。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

機能システム専攻は機械工学科と連携しており、JABEE による外部評価を通して、社会の要請の変化を把握しその都度対応する下地ができている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

【根拠資料】

- ・教育・研究等改善アンケート
- ・大学院要覧
- ・シラバス
- ・ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： A：目標が達成されている>

①に関し、研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人ごとに研究指導計画を立案している。その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、専攻内での中間発表等の機会を通じて、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。

②に関し、学部のFDミーティングと連携し、定期的に教育方法の改善等についての議論を行っている。

③に関し、授業科目については、大学院教育の特性を鑑み順次性を設定せず、必要な科目を選択できるようになっている。研究指導科目は順次性を持たせており、教員の指導の下、所定の年限で学位請求論文の完成に至るようになっている。後者のうち博士前期課程に関して、2年次の初めに、修士論文中間発表を開催している。また平成28年度から理工学フォーラム（現川越フォーラム）を開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。

【取り組みの特長・長所】

機能システム専攻は機械工学科と連携しており、JABEEによる外部評価を導入しているために教育について議論する機会が多い。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・シラバス
- ・川越フォーラムパンフレット

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

①に関し、シラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。

シラバスの内容については、毎年複数の教員で点検している。成績評価の状況については、専攻内での確認は行っていない。学位論文の審査基準については、発表会終了後専攻教員で意見交換を行っている。

②に関し、研究科として、学位論文審査基準を定め大学院要覧に提示している。あらかじめ学生が知りうる状態となっている。

③、④に関し、修士学位においては、修士論文は主査、副査の下で審査され、修論発表・審査会で専攻教員による審査を行い、ディプロマ・ポリシーと修了要件に沿って学位授与をするか、学生ごとにその妥当性を確認している。博士学位においては、規定された申請資格の基準に照らして事前に専攻内で審議、他大学審査委員を含めた事前審査、本審査、公聴会があり、この間、研究科委員会で研究科全体での審議を行った結果、学位授与を行っている。

修士論文については発表会を開催して論文の回覧を行うことで、各教員がその学位の授与を担保している。その他の科目についても、各教員は単位を与えることへの責任を担っている。

【取り組みの特長・長所】

修士論文の中間発表会を行い、研究の方向性を全教員で支援している。

【問題点・課題】

博士後期課程への入進学者が少ない。

成績評価の状況について、専攻内での確認を行っていない。

【将来に向けた発展方策】

博士後期課程の学生増加に向けた勧誘活動。

成績評価の状況について、専攻内で共有する仕組みを検討する。

【根拠資料】

- 大学院要覧
- ホームページ
- 「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」
- 「東洋大学学位規則」

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①に関し、博士前期課程に関しては、修士論文中間発表会および修士論文発表会を開催し、発表および試問を通じて、機械科学分野における見識と機械融合分野における研究推進能力が身についているかの評価を行っている。博士後期課程に関しては、博士論文審査による。

②に関し、毎年「教育・研究等改善アンケート」を実施して、講義科目ならびに研究指導に対する学生の満足度と問題点の把握を行い、検証している。問題点等は専攻長会議・研究科委員会で情報を共有し、アンケート・講評はホームページを通じて学生・公開している。就職先については、業種及び職種も含めて、学部と研究科の過年度のデータを収集している。専攻長会議への情報提供を依頼するとともに、学部と研究科の連携を図る会議(活性化委員会)においても、教育内容と指導体制の適正化に関する議論を進めている。

【取り組みの特長・長所】

修了時アンケートでは、満足度の高い結果となっている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

【根拠資料】

- ・教育・研究等改善アンケート
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① に関し、カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ループリック」等に基づき、科目担当教員自身による点検と、関連分の教員または専攻長によるピア・レビューを実施している。点検結果は、各専攻並びに専攻長会議で確認し、改善が必要な場合は科目担当者に助言を行う。
- ② に関し、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性の検証は、専攻会議において実施している。この点検・評価に従い、カリキュラム改正等を行っている。
- ③ に関し、専攻として個々に取り組んでいないが、全学や理工学部設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる

【取り組みの特長・長所】

研究科でのFD講演会の開催。

【問題点・課題】

大学院での授業内容・方法の工夫や改善については、組織的に取り組んではいない。

【将来に向けた発展方策】

大学院教育について議論する定例会を設定する。

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・学内FD研修会資料

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

①に関し、アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載している。「学内推薦基準（GPA）」「飛び級による事前審査要件基準」は明示している。

入学希望者に修得しておくべき材料力学・熱力学・流体力学・機械力学・制御工学・計測工学の基礎学力あるいは応用力を有し、問題設定・解決能力を修得することに強い意欲を有する等を明示している。

②～④に関し、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。

⑤に関し、研究科長を中心として、入試実施に向けて、学生募集、選抜を実施している。具体的には、専攻長会議で入試に関する制度、実施体制等の改善方策について議論をしている。

各専攻においては、専攻長を中心とした運営体制とし、公正な入学者選抜のために入試実施後に、専攻内での選考会議を設けている。

⑥に関し、大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障害学生受け入れの態勢を整えている。

【取り組みの特長・長所】

公平に勉学意欲をもつ学生を採用している。

【問題点・課題】

実績が無いため、障がい学生への対応ができるか未知である。

【将来に向けた発展方策】

大学院教育について議論する定例会を設定する。

【根拠資料】

- 入試要項
- 大学院要覧
- ホームページ
- 入試実施本部体制

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。

③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。

④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

①に関し、在籍学生比率は、博士前期課程は満たしているが、博士後期課程では満たしていない。未充足の状況確認を行った上で、理工学部と理工学研究科が一体となり、文部科学省の示した「理工系人材育成戦略」に沿った戦略を検討している。学内からの進学者を増やすため、学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行っている。先行履修制度を取り入れ、学部教育との連携を図っている。平成28年度から長期履修制度を取り入れることで、社会人の入学を促せる環境の整備を進めており、博士前期課題の充足率に改善が見られている。

②に関し、学生募集および入学者選抜の適切性を専攻長会議で「適切性等の検証に関する内規」に基づき定期的に検証している。専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。専攻内での検討は今後の課題である。

③、④に関し、学生募集および入学者選抜の適切性を専攻長会議で「適切性等の検証に関する内規」に基づき定期的に検証している。また専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。

【取り組みの特長・長所】

修士（博士前期課程）の学生数については、本年度入学生から定員を充足している。また、来年度も充足する予定である。

【問題点・課題】

博士後期課程の定員については、未充足である。

【将来に向けた発展方策】

博士後期課程の学生増加に向けた勧誘活動。

【根拠資料】

- ホームページ 教育情報公開 <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/about/data/education/>
- 研究科委員会議事録
- 入試要項
- 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ①に関し、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。
 - ②に関し、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。
 - ③に関し、各教員の役割は、専攻として学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は教員資格審査基準で明確になっている。教員の役割や委員会について、学部と連携しながら、適切な配置を行っている。
 - ④～⑥に関し、大学院設置基準に定められている研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授で、年齢構成上著しい偏りはない。
 - ⑦に関し、各専攻・課程において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。
- 採用は学部（機械工学科）主体で行われているが、その際、専攻の編成に問題が生じないよう公募要件に反映している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特になし。

【問題点・課題】

今年度中に教員組織の編制方針の内規を作成する予定である。

【将来に向けた発展方策】

学部の付随事項であり、特になし。

【根拠資料】

- ・ 契約制外国人規程
- ・ 任期制教員規程
- ・ 非常勤講師規程
- ・ 教員資格審査・審査基準 内規
- ・ ホームページ
- ・ 大学院要覧
- ・ 教員名簿

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71≫

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①に関し、全教員が教員評価活動を行っている。前年度の教員活動評価のデータを参考にして、次年度の活動計画を見直している。
- ②に関し、教員組織の適切性を検証する手続きは明文化されていないが、理工学研究科委員で構成される専攻内資格審査委員会において、現状の組織構成の確認を行うとともに、専攻内の教員に対する昇格申請の打診や、新規採用教員の望むべき資格等の諮問を行っている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特になし。

【問題点・課題】

教員による取り組みについての組織的な検証が未実施。

【将来に向けた発展方策】

機械工学科 FD 活動との連携強化。

【根拠資料】

- ・教員活動評価資料
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している 3 つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①の哲学教育に関し、研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を実践している。H24 年度以降定期的に、学部と協力しながら、教員の研究および論文をまとめたテクノレポートを作成し、学生に配布することで研究哲学を間接的ながら伝授しようと試みてきている。

①の国際教育に関し、授業科目、研究指導において英語の文献等を用いて学生に興味を持たせるとともに、海外での学会発表等を通じて学生が国際感覚を肌で感じられるように研究指導を行っている。理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高める機会を学生に提供している。また、研究指導科目において海外での研究発表を奨励、支援している

①のキャリア教育に関し、H28年から川越フォーラムを開催しており、フォーラムの場を利用して、各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介している。

理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。

【取り組みの特長・長所】

教員の研究および論文をまとめたテクノレポートの作成。

【問題点・課題】

国際教育に関連し、学生の海外発表を奨励しているが、研究発表奨励金が、修士学生では年 2 回しか認可されない。これが制約となって、海外発表が制限され、しいては「国際化」の妨げとなっている。

【将来に向けた発展方策】

研究発表奨励金の認可回数制限の撤廃を求める。

【根拠資料】

- ・テクノレポート
- ・大学院便覧
- ・シラバス
- ・理工学フォーラム（川越フォーラム）パンフレット

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

理工学研究科・生体医工学専攻

(理工学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行なっている。実行責任者は研究科長となり、検証プロセスは専攻長会議で確認している。
- ② 毎年2～3月頃に「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証のための専攻長会議を実施し、適切性を定期的に検証している。改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。毎年年度末に適切性等の検証会議を、各専攻長が集まり実施している
- ③ 「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するため、専攻内で検討中であり、専攻での結果を、専攻長会議で検証するプロセスとなっている。

【取り組みの特長・長所】

毎年の大学院進学説明会（6月と12月）に合わせて専攻の目的の適切性を研究科委員で確認し、大学院入試前（8月と2月）に内規として定める（改訂する）。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

指導教員の定年退職・新規教員の採用により専攻の中長期計画をブラッシュアップする必要がある。

【根拠資料】

- ・ 大学院中長期計画書
- ・ 専攻長会議議事録
- ・ 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 生体医工学専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が修得すべき知識、技能、態度等について、大学院要覧とホームページにて公表している。生物科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域における知識と技術を修得し、問題設定・解決能力を身につけることで整合がとれている。また研究科・専攻として、学生に求めている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を具体的に明示している。
- ② 各専攻・課程において、教育目標とディプロマ・ポリシーの整合していることを確認している。カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。
- ③ 生体医工学専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、生体医工学専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。カリキュラム・ポリシーに示している理工学・生物科学領域における基礎領域と医工学における先端応用領域に係るカリキュラムを編成しており、これらの知識と技術の習得が教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連性についても明示している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻を主に生物科学分野における基礎領域と医工学分野の先端応用領域に分類して、それぞれの領域に属する教員の基に必要な知識と技術を習得できる、取り組みを行っている。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

生体医工学専攻は幅広い専門分野が混在しており、それぞれの知識と技能を幅広く習得できているかを、各教員間で共有するシステム作りを予定している。

【根拠資料】

- 「理工学研究科規程」
- 大学院要覧
- 専攻ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。研究指導科目については順次性を持たせており、授業科目については専攻の重要な高度化した基礎科目の取得単位数を定め、各専門科目とバランスよく履修できるように編成されている。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は大学設置基準及び大学院学則に則り適切に設定され、授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、バランスよく編成されている。
- ③ 研究指導の位置づけは明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられており、各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

- ① 生体医工学専攻の専門分野に特色のある人材教育および進路支援を、専攻独自に行っている。例えば関連企業の説明会、OB 訪問およびインターンシップの説明を開催している。その案内は各担当教員からだけではなく、ToyoNet-ACE を通じて生体医工学専攻の学生が閲覧できるようにしている。
- ② 学部と同様に、第2種 ME 検定試験の補習を夏期休暇中に実施している。また臨床工学技士の専修学校とのダブルスクールも実現可能となっている。
- ③ 学生の社会的および職業的自立を図るために、企業との共同研究などに大学院生に積極的に参加させて、一緒に協議している教員がいる。またその成果をホームページに掲載している。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

臨床機器や介護機器および製薬・食品企業へ就職した OB に来校してもらい、非定期ではあるが説明会を実施している。説明会の開催に関しては、ToyoNet-ACE の学科・専攻科のページで提示するとともに、学科・専攻科掲示板に掲載している。またインターンシップの説明は、キャリア教育を専門とする生体医工学科所属の教員（小島先生）に、個別指導を受けながら進めている。

【問題点・課題】

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に関しては、全教員で共有しているのではないので、その対応が必要である。

【将来に向けた発展方策】

大学院卒業生（修士・博士）の OB/OG が今後増えていくので、建築学科・建築学専攻科が実施しているような、定期的な説明会の開催を企画したい。

【根拠資料】

- ・「理工学研究科規程」
- ・大学院要覧
- ・ホームページ（生体医工 ToyoNet-ACE）
- ・ホームページ（生体医工学専攻 News）

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 研究指導計画はセメスター開始時に、各指導教員が所属学生に対してオリエンテーションを行い、その計画に基づき研究指導を行っている。
- ② 学習の活性化を促進するために、座学の講義以外にテーマを設定し学生自ら調査してプレゼンする形式を授業に取り入れている教員が多く、専攻としてもそれを推進している。
- ③ 各科目の学習到達目標に照らした教育方法（特にプレゼンテーションや実習）を実施している。

【取り組みの特長・長所】

生体医工学専攻は、基礎科学（理学、工学、生物学）の他に応用科学（医学、制御工学、機器開発）など幅広い分野であるために、学生の学習の幅が広がっているのが特徴である。

【問題点・課題】

時に基礎学力不足のために、専門以外の講義科目の到達目標に達しない学生がいることがある。
（工学指向性の高い学生が、医学系の科目を受講した時など）

【将来に向けた発展方策】

専門内容を座学だけの講義ではなく、動画や自主的な調査によるプレゼンテーション、および関連実験を取り入れて、理解を促す方策を取り始めている。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・専攻ホームページ
- ・2017年度、2018年度川越フォーラムパンフレット、企画書
- ・シラバス

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 成績評価に関してはシラバスに従い実施しているが、各科目間の評価基準が大きくかけ離れないように教員間でチェックしている。また論文科目については、主査のみならず副査の意見も取り入れて評価するようにしている。
- ② 研究科として、学位論文審査基準を定め大学院要覧に提示している。
- ③ 専攻では、ディプロマ・ポリシーに具体的な修了要件が明示され整合が取れている。また、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与をしている。
- ④ 理工学研究科規程に明確な学位授与の方針（審査体制、審査基準）が明示され、これに基づき学位授与を行っている。

【取り組みの特長・長所】

成績評価に関しては、修士論文の中間発表会（修士2年の5月初旬）に実施し、教員間で研究進捗状況や専門知識の修得度を共有している。

【問題点・課題】

指導教員間での審査基準の運用の仕方が多少異なる。ただし専門分野の違いが大きいため、統一化することは難しい。

【将来に向けた発展方策】

専門分野が違う領域の教員が副査となり、学位授与の要件の確認を行う

【根拠資料】

- ・大学院要覧「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」
- ・シラバス
- ・専攻ホームページ
- ・「東洋大学学位規則」

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

- ① 専攻としての学習成果の評価としては、中間プレゼンテーションを実施し、全教員で達成状況を確認・検証している。また、学会・論文発表等の研究業績に関しては、半年に一度の発表奨励金申請で把握している。生体医工学専攻は生命科学、物理学、医学そして医工学と幅広い分野を専門としているので、それらに関連する学会や学術論文への投稿実績などを教員間で共有し、習得している能力を判断している。
- ② 就職状況に関しても、毎年業種・職種別に分析してグラフ化して、検証している。授業・評価改善アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、検証している。

【取り組みの特長・長所】

- ① 研究指導教員および大学院生に対して、ToyoNet-ACE 等の掲示を通じて、研究発表奨励金制度の活用を促している。
- ② 就職先の把握に関しては、生体医工学科(学部)の就職状況との比較表を毎年作成し、学科/専攻の独自パンフレットを作製し配付している。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

特になし

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・ホームページ(ToyoNet-ACE)

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 38～40>

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ループリック」等に基づき、科目担当教員自身による点検と、関連分の教員または専攻長によるピアレビューを実施している。
- ② 専攻としての教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性の検証は、専攻長が主体となり見直しを行っている。
- ③ 全学や理工学部設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる。

【取り組みの特長・長所】

研究科内でのFD講演会の開催

【問題点・課題】

学部のように組織だっている訳ではないので(幹事、教務委員等)、早急な組織作りが必要である。生体医工学専攻では”生物科学分野”と”医工学分野”の2つに専門が大別されるので、各分野の代表教員で検証プロセスを作る必要があり、教育課程や教育方法の問題点を、履修大学院生へのアンケート調査などを行いながら検証し、改善点を抽出することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

毎月開催の学部の学科会議後に、定期的に大学院指導教員の専攻会議を開催し、諸問題の検証を行う予定である。

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・学内FD研修会資料

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48>

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

- ① 入学希望者には推薦入試（GPA3.1 以上）の基準を満たす学生を期待するが、専攻の特色を理解し、より専門的な学習・研究に意欲のある学生を求めるようにホームページに記載している。また入学前は、卒業研究も含めて研究の理解力等の能力がある学生を求めるように記載している。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。
- ③ アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。
- ④ 研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。また生体医工学専攻内でも試験科目の見直し（変更・新規）を行っており、アドミッション・ポリシーに準じた科目設定を行っている。
- ⑤ 生体医工学専攻の作題採点者・面接官は専攻長の責任の下に試験問題出題者・面接官の配置を決定している。
- ⑥ 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。

【取り組みの特長・長所】

学生募集は理工学研究科での説明会に加えて、専攻内で専攻長が定期的に説明会を開催している。また、選抜に関しては、専攻長が責任者となり担当教員（基本的に全教員）による専門試験と面接を実施している。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

特になし

【根拠資料】

- 「入試要項」
- 専攻ホームページ
- 入試要項 <https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/kawagoe/>

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 定員未充足に関しては、大学院担当教員間で問題意識を共有しており、学科会議後に改善策などについて意見交換をしている。更に、内部進学者獲得のため、学生に対して各学科の新入生ガイダンスと進級ガイダンスで、大学院博士前期課程までの教育モデルを示して説明を行っている。
- ② 専攻内で、アドミッション・ポリシーの適切性の検証を行い、その結果をふまえ、必要がある場合は専攻長会議において随時、議題として挙げている。また、学内外の学生（留学生を含む）を対象に定期的に進学説明会を開催している。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。
- ④ 専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。

【取り組みの特長・長所】

博士前期課程および後期課程の充足率および超過率に関しては、新学期開始時に専攻長から各教員に報告をし、収容定員および充足率について確認する。

【問題点・課題】

定員超過はないが、数年前に比べると大学院進学者率が低下傾向にある。学部卒での就職率の上昇によるために低下していると考察しているが、経済的理由のために進学を断念する学生も少なくないことを、専攻内の教員間で情報を共有している。

【将来に向けた発展方策】

大学院卒と学部卒の就職状況（特に職種の違い）を明示して、研究職・技術職を望む学生の大学院進学を促したい。また大学院の授業料と、学部の授業料およびTA制度、研究奨励金制度などを周知するようにしたい。

【根拠資料】

- ・「大学院理工学研究科 設置計画履行状況報告書」

<http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/15837.pdf>

- ・研究科委員会議事録
- ・入試要項
- ・専攻会議議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・各専攻で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。2019年度には、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を学科の拡大会議等で検討をしていく予定である。また大学院生体医工学専攻の主要人事としては、専攻長と資格審査委員であるが、学科とのバランスを考えて重複しないように配置をしている。
- ・なお、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。
- ・各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。
- ・各専攻・課程において、研究指導教員の2/3以上が教授である。
- ・専攻として、各年代の比率は～30：0人、31～40：0人、41～50：0人、51～60：7人、61歳以上が4名となっている。
- ・教員組織の編成において、編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編成している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

大学院指導教員の殆どが、研究科委員として、教育研究活動を行っている

【問題点・課題】

今年度までは４０歳以下の教員は配置されていないが、５０歳代、６０歳代と大きな偏りはない。また定年退職予定の教員の研究室の所属している学生（修士課程・博士課程）がいる。

【将来に向けた発展方策】

来年度は生体医工学専攻では新規教員採用があり、年代のバランスを考慮して４０歳代前半の教員が着任予定である。

退任予定の教員は、特任教員として採用が内定しており、引き続き所属学生の学位取得まで研究指導を行ってもらう。

【根拠資料】

- ・契約制外国人規程
- ・任期制教員規程
- ・非常勤講師規程
- ・教員資格審査規程
- ・大学院学則
- ・理工学研究科研究指導計画
- ・「教員名簿」

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 平成 28 年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。教員の研究活動は、毎年定期的で開催される3キャンパス研究交流会や、川越フォーラムで教員及び所属大学院生の発表を行っているので、そこで活動状況は相互に共有できている。また社会貢献活動や教育活動に関しても、ホームページ上に掲示するように教員に呼びかけており、昨年度は多くの投稿があった。
- ② 教員組織の適切性の検証に当たっては、その前段階として専攻内で専門分に応じた科目・研究指導教員を配置できているか検証している。その後、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、専攻長会議・研究科委員会で審議している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

生体医工学専攻独自の FD 活動は開催されていない。

【将来に向けた発展方策】

生体医工学専攻に関連している他大学の取り組みを、各教員が積極的に活用できる方法を考えたい（例えば、毎年2名の教員が、他大学での教育・研究指導方法の取り組みを紹介する会を開催する）

【根拠資料】

- ・教員活動評価
- ・専攻ホームページ
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。また複数の科目で英語による講義を実施している。またそれ以外でも、授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。さらに理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。理工学フォーラムの開催を通じて、フォーラムで各専攻の研究活動を企業人事担当者等へ紹介する場とする。理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。

【取り組みの特長・長所】

サイエンス・イングリッシュ特論の履修を積極的に推奨している。

【問題点・課題】

キャリア教育の科目が少ない

【将来に向けた発展方策】

生体医工学専攻独自のキャリア教育の科目を新設できるように（複数教員で開講）専攻内で議論する予定

【根拠資料】

- ・「大学院要覧」
- ・シラバス

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

理工学研究科・電気電子情報専攻

(理工学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

①中・長期計画その他の施策

- ・「大学院中・長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。
- ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論して問題があれば見直しを行なっている。
- ・理念・目的等の実現に繋がっている。
- ・中・長期計画書に記載された学科と専攻における体制や検証について明確に記載され、各研究室の紹介等で大学院進学の促進を図っている。
- ・学科での各研究室の紹介等で大学院進学促進を図っている。学科学部生対象の大学院進学説明会は回数を増やして4年生進級直後の5月、大学院入試出願前の6月と12月に行い、大学院修士修了生の就職先や職種まで説明し、大学院進学の特長を具体的に示すことで進学に対する意欲を高めている。
- ・外部の独立法人等の研究機関で学生を研究させることで学修の場を広げるとともに学生の研究意欲を高めている。
- ・夏期・冬季休暇中に有力企業の開発設計でインターンシップを積ませて研究職や開発設計職への就職実績を上げている。

②各研究科、専攻の目的の適切性

毎年2～3月頃に専攻の「目的」と「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証のための専攻長会議を実施し、適切性を定期的に検証している。改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーでは、修得すべき電気3分野（エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信）に共通する基礎的学力と応用力、研究の専門領域の能力の修得が適切にできる教育内容や方法、それらを修得した成果の評価、さらにはその一つの客観的な評価となる学会発表と電気関係への就職実績でも適切性が評価された。修了生の数年間の就職先や設計や開発職などの職種を検討しており、専攻の人材の養成の目的やディプロマ・ポリシーに値する人材の養成ができていないか、カリキュラム・ポリシーでは授業と研究の両面で専門分野として対応できる教育になっているかなどが適切であると判断できたが、さらに高いレベルを目指したい。アドミッション・ポリシーにおいては、前記の電気3分野を修得するために必要な基礎学力や資質を持つ学生を受け入れる事項が明示されており、適切

である。また、専攻内全体での修士 1 年の研究の中間発表と修士 2 年の修論発表と審査と審議により学生への教育と研究の検証も行っており、適切である。

③理念・目的の適切性の検証における責任主体・組織、権限、手続の明確と検証プロセスの適切な機能
適切性の検証にあっては、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証・改善に向
実施例では、「理念・目的」「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証を実施するための資料を専攻毎に準備
し、専攻内で検討したうえで、専攻での結果を、専攻長会議で検証した。

【取り組みの特長・長所】

中・長期計画等に関しては毎月の専攻長会議と研究科委員会、専攻会議内で検討し、全員が共通認識した上で計
画を進めている。専攻では、進学に対する意識や意義の認識を高めるために複数回の進学説明会、現役の専攻大
学院生による学科 3 年生への大学院体験談の講話と質疑応答を実施している。

【問題点・課題】

- 進学に関しては、進学説明会や進級ガイダンスで大学院説明を行っているが、学生及び父母に大学院進学の
意識が低いと思われるためより効果的な方策を考える必要がある。また、進学希望者数が就職状況に左右さ
れているので、社会状況変化にかかわらず一定数以上の進学者を確保できるようにする必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学卒に比較して修士修了の意義と優位性を広く認識させるために大学院研究を通して専門能力と社会で必要な
能力を高めることで技術力のある有力企業の就職者数の増加を図る。その具体的な方策として多くの学会発表を
推進することで学生個人の能力を高める。

【根拠資料】

- ①大学院中長期計画書
- ①専攻長会議議事録
- ②・③適切性等の検証に関する内規

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①教育目標とディプロマ・ポリシー

- ・電気電子情報専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が修得すべき知識、技能、態度等について、大学院要覧とホームページにて公表している。
- ・電気3分野（エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信）に共通する十分な基礎学力、応用力、さらに専門力では現状レベルの知識、問題解決力などを身につけることで整合がとれている。
- ・研究科・専攻として、学生に求めている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を具体的に明示されている。

②カリキュラム・ポリシー

- ・電気電子情報専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、電気電子情報専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。

エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信の各専門分野における科目を配置し、学生が「授業科目（コースワーク）」によって専門知識を、「研究指導（リサーチワーク）」によって研究手法をそれぞれ体系的に学習できるようにカリキュラムを編成している。さらに3分野の共通の基礎となる基礎分野を体系的に指導している。

③カリキュラム・ポリシーと教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合

カリキュラム・ポリシーと、教育目標やディプロマ・ポリシーとの関連性についても明示し、整合している。電気電子情報専攻の「教育研究上の目的」は、電気関連分野に技術者として携われるだけの学力を修得させることであり、専門知識だけでなく境界領域や複合領域にも携わっていくことができるように、電気3分野（エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信）に共通する基礎分野の学力も強化させることであり、「ディプロマ・ポリシー」の電気3分野（エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信）に共通する十分な基礎学力、応用力、さらに専門力では現状レベルの知識、問題解決力などを身につけることであり、さらに「カリキュラム・ポリシー」のエネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信の各専門分野における科目を配置し、さらに3分野の共通の基礎となる基礎分野を体系的に指導するのであることから、これらは全て関連し、いずれも整合が取れている。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・専門のみでなく、電気３分野に共通で十分な基礎力がつくように主要基礎科目を設けて必要な単位数も設定している。
- ・学生が広い領域の知識も得るために電気系３分野の専攻全教員が各専門の最新の科学技術を教授する科目を設けている。

【問題点・課題】

近年の日本の学生の基礎力の低下と現代科学技術の急速な進歩と融合の課題に対応する難しさが現れてきている。

【将来に向けた発展方策】

専門の基礎力の確保と、科学技術動向を反映した将来的な科学技術の両方を考慮したカリキュラムをバランスよく構築する。

【根拠資料】

- ・「理工学研究科規程」
- ・大学院要覧
- ・ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

①教育課程の適切な編成

- ・教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。
- ・研究指導科目については順次性を持たせており、授業科目については専攻の重要な高度化した基礎科目の取得単位数を定め、各専門科目とバランスよく履修できるように編成されている。

②科目の単位数・時間数

- ・各授業科目の単位数及び時間数は大学設置基準及び大学院学則に則り適切に設定され、授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、バランスよく編成されている。
- ・研究指導の位置づけは明確になっており、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられている。

③カリキュラム・ポリシーに則った教育と学習成果の修得

「カリキュラム・ポリシー」のエネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信の3つの専門分野における科目を配置し、さらに3分野の共通の基礎となる数学、電磁気、電気・電子回路などの基礎分野の体系的に学修できる。その結果、各専攻・課程における教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

①キャリア教育等必要な教育及び支援

正課内では、

「サイエンス・イングリッシュ特論」の科目等で社会の技術者、研究者として必要な技術英語の教育を行っている

・社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置している。（ベンチャー・サイエンス特論）

正課外では

- ・英語プレゼンワークショップ
- ・学生は学会発表、シンポジウム、講習会に参加し、関連分野、産業界から必要な知識を得ている。
- ・学生に TOEIC の受験を義務づけている。

③研究科・専攻内の学生への指導体制

・前記の技術英語関連の共通科目やワークショップは研究科として担当教員を選出しており、また、学会発表や講習会参加は専門家である指導教員を通じて指導しており、適切な体制の下に機能している。

・研究室単位で進路指導、就職支援を実施している。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・科学技術英語と英語によるプレゼンテーション能力を高める教育を行い、ネイティブで科学技術を理解した講師による指導を行っている。
- ・技術レポート、技術報告書、技術ミーティングに必要な能力は、発表論文作成と学会発表を通して身につけることができ、指導教員が責任を持って行っている。

【問題点・課題】

キャリア教育は研究室指導教員の指導を除いて学生の選択となっているので、学生個人の意識の差が教育効果となって現れている。

【将来に向けた発展方策】

積極的な学外の学会発表を行うことで、企業や公的研究機関の技術者との係わりを持つことで自薦的なキャリア教育として進めたい。

科学技術英語は必須なので現在の取り組みを継続して進めたい。

【根拠資料】

- ・「理工学研究科規程」
- ・大学院要覧
- ・ホームページ
- ・ホームページ（理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表）

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsce/meec/>

- ・時間割表
- ・TOEIC 結果表（教授会資料）

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①研究指導計画と指導

研究科全体でのガイダンスで研究計画のモデルケースを示し、各専攻ガイダンス、その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。

その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。

②学習の活性化・教育の質的転換

- ・修士研究の中間発表を行い、学生が計画的で主体的に研究に取り組み、評価するしくみを作っている。
- ・専攻として「電気電子情報特別講義」を実施し、毎回、専攻の教員による異なる専門分野の講義を行うことで学生の専門分野の関心を高めている。
- ・川越フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。
- ・輪講室が複数設けられて、学生の研究ミーティングにも活用されている。

③学習到達目標に照らした教育方法の適切性

- ・各科目の学習到達目標が得られる様に担当教員が授業資料、研究の文献資料を提供し、教員の指導や学生の発表ではパワーポイントを活用して教育している。

【取り組みの特長・長所】

- ・専攻において学生の中間発表を設けることで、学生に主体的な計画を持たせること、専攻全教員による研究指導と研究進捗状況の共通把握を行っている。
- ・「電気電子情報特別講義」を実施して電気系における横断的な最新知識を習得できるようにしている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。

【根拠資料】

- ・ホームページ
- ・シラバス
- ・「学生生活ハンドブック」
- ・川越フォーラム配布冊子

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①成績評価の客観性と厳格性の担保

シラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。各シラバスの「成績評価の方法・基準」については、毎年専攻長や他の教員が点検している。修士論文については理工学研究科委員会にて各学生の点数が確認され、承認されている。

②学位論文審査基準

研究科として、学位論文審査基準を定めている。専攻の課程において、「学位請求論文審査基準」および「修了要件」が「大学院要覧」に明示されており、あらかじめ学生に知りうる状態にしている。

③ディプロマ・ポリシーと修了要件の整合・ディプロマ・ポリシーに則った学位授与

- ・ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合している。
- ・ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。

⑤ 学位授与の責任体制と明文化された手続き

・修士学位においては、修士論文は主査、副査の下で審査され、修論発表・審査会で専攻全教員の審査を行い、学位授与を行っている。博士学位においては、規定された申請資格の基準に照らして事前に専攻内で審議、他大学審査委員を含めた事前審査、本審査、公聴会があり、この間、研究科委員会で研究科全体での審議を行った結果、学位授与を行っている。

【取り組みの特長・長所】

基準を公開し、学位審査は前期課程では専攻全教員、または後期課程では複数教員と第三者も含んで行うことで、客観性と厳格性のもとで行っている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。

【根拠資料】

- シラバス
- ホームページ
- 「東洋大学理工学研究科 修士学位論文・修士設計の提出資格、審査基準及び留意事項」
- 大学院要覧
- 「東洋大学学位規則」

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定: **A: 目標が達成されている** >

① 評価指標(評価方法)の開発・運用と教育内容・方法等の改善

輪講や研究指導において、各指導教員が学生に専門知識の確認の質問、考察に関する質問を行い、専門科目の講義や研究内容の理解とそれらを展開できる分析・応用力を教員と学生本人も確認できる。また、それを勉強することでフィードバックする。

② 学生の自己評価・研究科と専攻の教育効果や就職先の評価・修了時アンケート

- ・ 学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、検証している。
- ・ 就職先については、業種及び職種について、学部と研究科の過年度のデータを収集した。
- ・ 専攻長会議への情報提供や、理工学部と連携を図る会議(活性化委員会)においても、対応すべく取り組みの議論を始めた。
- ・ 今年度末に、専攻長会議メンバーを中心として、各専攻の教育効果や就職先の評価について検証する。

【取り組みの特長・長所】

- ・ 毎週の指導教員による指導において、研究報告と直接的に口頭諮問等を行うことで学習成果を適切に測定している。
- ・ 学生アンケートを実施して学習成果や問題等を把握と分析している。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。

【根拠資料】

- ・ 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・ 「教育・研究等改善アンケート調査」

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①カリキュラムの適切性の検証

・カリキュラムの定期的な点検・評価は、学内統一の「シラバス・セルフチェック用ループリック」等に基づき実施している。

・カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価について、検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において、大学院修了後の学生の就職先とカリキュラムとの整合性・適切性の観点から実施している。教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、専攻長が主体となって、カリキュラム、担当教員体制(修士論文・修士設計)、大学院生の就職先についての資料を基にその妥当性について議論、検討を行っている。また、その結果については、年度末に開催される「理工学研究科 適切性に関する会議」にて適宜報告している。

②適切性の検証における責任主体・組織・権限・手続及び検証プロセスの適切な機能

・カリキュラムの定期的な点検・評価は、科目担当教員自身による点検と、関連分野の教員または専攻長によるピア・レビューを実施している。

・点検結果は、各専攻並びに専攻長会議で確認し、改善が必要な場合は科目担当者にカリキュラムの内容を含めて助言を行う。

③授業内容・方法の工夫と改善に関するFD

全学、理工学研究科、理工学部を設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、理工学研究科、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる。理工学研究科として2019年度はFD講演会としてPBL教育を企画した(10月に実施)。

【取り組みの特長・長所】

・専攻長会議で適切性の検証を実施している。

・カリキュラムの定期的な点検・評価は、科目担当教員、専攻長によるピア・レビュー、を専攻長会議での確認と助言を実施している。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・シラバス
- ・学内 FD 研修会資料

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①アドミッション・ポリシー

- ・アドミッション・ポリシーには、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容を記載し、入学希望者に修得しておくべき電気3分野に共通する基礎分野についての基礎学力、技術英文を読むための基礎語学力、論理的思考力等を明示している。筆記試験や口頭試験はこのアドミッション・ポリシーに基づいた基礎学力と論理的思考力を中心に行われ、筆記試験の出題内容の妥当性のチェックは、専攻長を中心に出题者以外の教員によって行われている。
- ・学内推薦入試では基準（GPA）を示している。

②入試方式・募集人員・選考方法の設定

- ・前期後期課程とも専攻のアドミッション・ポリシーに基づいて、一般入試、学校推薦入試、外国人留学生入試、社会人入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入学試験要項にも記載して、学生募集と選考を行っている。
- ・入試方式や募集人員、選考方法を設定している。

③入試方式別の募集人員・選考方法の明示

入試方式別に、募集人員、選考方法を入学試験要項に明示している。

④各入試方式の趣旨に適した学生募集と試験科目や選考方法の設定

各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている

⑤学生募集・入学者選抜の体制

研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。

⑥障がいのある受験生の公正な判定と機会

大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えている。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーに入学希望者に修得しておくべき電気3分野に共通する基礎分野の基礎学力、技術のための基礎語学力、論理的思考力等を明示して受け入れている。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。

【根拠資料】

- ・「入試要項」 <https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/kawagoe/>
- ・ホームページ（学内推薦基準の明示）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/kawagoe/#gs2>
- ・大学院要覧
- ・入試実施資料：2019年8月24日（土）実施 大学院入試について（川越）
- ・「大学院入学試験要項」健康状況

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

- ★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で 0.50～2.00、博士後期（博士）課程で 0.33～2.00 の範囲か。
- ★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25 の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。

③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。

④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

① 在籍学生数と入学定員及び収容定員

- ・本専攻、課程において、募集定員の 2 倍以上の学生が入学していない。
- ・在籍学生比率は、博士前期課程で 0.59 及び後期課程で 0.33 であり、満たしている。
- ・研究科長会議、研究科委員会、専攻長会議で原因調査と改善方策等を議論している。
- ・中長期計画において改善策を立案している。
- ・定期的に進学説明会を開催している。

③ アドミッション・ポリシーの適切性

「適切性等の検証に関する内規」に基づき、専攻長会議・研究科委員会で適切性を、定期的に検証し、その結果を議事録に残している。

③ 検証

学生募集および入学者選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。

④ 検証体制の明確化とプロセスの適切性

専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。

【取り組みの特長・長所】

研究科の組織として検証している。

【問題点・課題】

アドミッション・ポリシーは適切に管理、検証されているが、収容定員に対する在籍学生数の比率は1を下回っているため1に近づけることが望ましい。

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。さらに定期的な進学説明会以外にも大学院増加のために学部生に大学院のメリットと学生募集概要の紹介を機会がある度に行う。

【根拠資料】

- ・ 東洋大学 HP 教育情報公開 <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/about/data/education/>
- ・ 大学院中長期計画書
- ・ 大学院進学説明会資料
- ・ 研究科委員会議事録
- ・ 専攻会議議事録
- ・ 入試要項
- ・ 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の 2/3 は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61 歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①教員組織の編制方針

各専攻・課程で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。また、令和 2 年 2 月下旬に「電気電子情報専攻の教員編成方針」を作成中である。

②契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針

契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。

③教員に関する事項の明確化

各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は明確になっている。専攻内の教員の役割分担については、専攻長が所属教員の中から学科運営とのバランスや連携の必要性を踏まえて適切な教員を指名し、専攻会議で承認する手続きとなっている。

④大学院設置基準における充足数

各専攻・課程において、理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員 4 名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 7 名以上の条件を充足している。

⑤研究指導教員

各専攻・課程において、研究指導教員の 2/3 以上が教授である。

⑥教員組織編制

専攻教員の年齢構成は、40才以下：1名、41-50才：3名、51-60才：6人、61歳以上：5人と、著しい偏りはない。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を専攻教員全員で検討、審査して編制している

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。

【根拠資料】

- ・「契約制外国人規程」
- ・「任期制教員規程」
- ・「非常勤講師規程」
- ・「教員資格審査規程・審査基準内規」
- ・ホームページ
- ・「教員名簿」
- ・「大学院要覧」

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①FD と教員活動評価等の検証結果の有効活用による教員組織の活性化

・FD は研究科として研究科のFD 委員が中心となってFD 講演会(PBL 教育)が企画された（2019 年度は 10 月に実施）。

・平成 28 年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。「教員活動評価」を有効に活用するため各教員がその年度の研究指標を把握することで、客観的に現状を評価（各個人の過去との比較や平均値との比較）し、研究に対する意識として活性化につなげている。

②教員組織の適切性検証の責任主体・組織・権限・手続の明確化と検証プロセスの適切な機能

教員組織の適切性の検証に当たっては、その前段階として専攻内で専門分にふさわしい科目・研究指導教員を配置できているか検証している。その後、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、専攻長会議・研究科委員会で審議している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。

【根拠資料】

- 教員活動評価資料
- 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- 教員資格審査内規

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

哲学教育

- ・研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。
- ・授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。

国際教育

- ・理工学研究科共通科目「サイエンス・イングリッシュ特論」を開講し、理工学分野での英語コミュニケーション能力を高めている。

キャリア教育

- ・理工学フォーラム、川越フォーラムを開催し、フォーラムで各専攻の研究活動を企業、父兄、在校生等へ紹介する場とする。
- ・理工学研究科共通科目「ベンチャー・サイエンス特論」を、マネジメント能力を開発するため、産学協同教育センターの協力を得て開講している。

【取り組みの特長・長所】

哲学の基礎である自然科学の法則と考え方をベースにして最新科学技術を修得する教育を行っている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

現状の取り組みを継続して行う。

【根拠資料】

- ・「大学院要覧」カリキュラム・ポリシー、授業科目表
- ・川越フォーラムプログラム及び実施報告書

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

理工学研究科・応用化学専攻

(理工学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。

- ・研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し、適切に機能するプロセスになっており、問題があれば見直しを行なっている。
- ・中長期計画書に記載された学科と専攻における体制や検証について明確に記載されている。
- ・「3つのポリシー」に関する適切性等の検証を実施し、改善等が必要な場合は研究科委員会で審議し見直しを行っている。その際、改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善案に纏め、研究科委員会で審議している。

【取り組みの特長・長所】

- ・「化学系のプロフェッショナルを育てる」という理念・目的を掲げ取り組みを行っている。
- ・外部の研究機関で学生に研究をさせる機会を与え、学生の研究意欲を高めている。
- ・各研究室の最新の研究紹介を学部の「先端化学」という授業において大学院進学への促進を図ると同時に、大学院生には「川越フォーラム」等での研究発表の場所を設け、研究意欲を高めている。
- ・学科学部生の大学院進学説明会では、大学院進学についての利点、例えば生涯賃金や研究職への就職の優位性を明確に説明し、大学院進学への意欲を高めている。特に国公立大学院に進学した際にかかる金銭的な負担を具体的に数値で示し、本学大学院進学への優位性を示している。
- ・大学院学生のニーズに沿う進路の決定のアドバイスを行っている。修士在学中に達成しうること（インターンや短期留学、資格の取得など）や修士修了生の就職先や職種を説明している。
- ・学部の就職担当と協働し、研究職や技術職への就職実績を上げている。
- ・長期計画やその他の諸施策の実行については、専攻長を責任者として、学科会議を通じ適宜検証を行っている。
- ・専攻の目的や理念の検証についての議論は学科会議を通じて行っている。議論はすべて議事録として残しているため常時検証が可能である。

【問題点・課題】

- ・責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、適宜改善を試みている。
- ・改善等が必要な場合は研究科委員会で審議し見直を行っている。
- ・修士課程に進学する学生数は年々増加傾向にあり今後もこれまでの方針を継続していくが、博士後期課程へ進学する学生数が少ないことが問題点として挙げられる。

【将来に向けた発展方策】

- ・学生に対し修士・博士取得後の将来像を明確に提示する。
- ・各教員が魅力ある学術研究を推進していくことが問題解決につながるものと思われる。

【根拠資料】

- ・大学院中長期計画書
- ・専攻長会議議事録
- ・理工学研究科適切性等の検証に関する内規
- ・大学院説明会配布資料

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・ 応用化学専攻としての掲げたディプロマ・ポリシーでは、基礎化学領域、及び、専門領域において確かな知識とそれに基づく研究能力を習得し、問題設定、解決能力、社会への発信力などを身につけることを求めている。
- ・ ディプロマ・ポリシーに照らし合わせて、十分な基礎学力、応用力、さらに専門力身が身に付けられたと判断された時点で修了資格が与えられる。
- ・ 大学院要覧やホームページ上で大学院生が修得すべき知識、技能、態度等について詳細に公表している。
- ・ カリキュラム・ポリシーでは、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を明示している。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されている。
- ・ カリキュラム・ポリシーは、教育目標・ディプロマ・ポリシーと整合性が取れるように学科会議を通じて常時検討を行っている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・ 基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系の4つの分野を中心として、社会の諸問題に自発的に対応できる基礎学力と応用力を身につけられるように、教育内容や教育方法、評価法を設定している。

【問題点・課題】

- ・ 大学院の途中で教育の効果を測定する仕組みが無いため、中間報告等を通じて院生全体の教育が順調に進んでいるかを検証する必要がある。
- ・ 今年度中に、ディプロマ・ポリシーに基づき学修成果測定指標の作成を行う予定である。

【将来に向けた発展方策】

- ・ 現在、4つの研究分野である基礎化学系、環境化学系、バイオ・健康化学系、物質化学系を中心に教育を実施している。この柱を堅持しつつも時代の流れに即した内容に適宜変革を加えていく必要がある

【根拠資料】

- 理工学研究科規程
- 大学院要覧
- ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・ 授業科目の順次性に十分に配慮し、各年次に体系的に配置されている。要覧に記載されているすべての科目が開講している。
- ・ 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り、専攻内で調整し、設定している。
- ・ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りが無いように編成している。
- ・ 授業科目はカリキュラム・ポリシーに則り「環境化学」「バイオ・健康化学」「物質化学」に分け、すべての分野のバランスを考え編成している。
- ・ 研究指導の位置づけは、理工学研究科規程で明らかにしており、講義科目および研究指導を教育課程の中に適正に位置づけている。
- ・ 各年度に学生へのアンケートを実施し、その結果を参照しつつ、教育課程に反映する努力を行っている。最新情報を織り交ぜながら基礎学力と応用力が身につけられるよう配慮し、学生の満足度を上げるよう努力をしている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ・社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置している（ベンチャー・サイエンス特論）。また必要な正課外教育を行っている（英語プレゼンワークショップ）。
- ・大学院所属学生の就職活動においては、学部の就職委員の支援やキャリア形成支援・就職支援室の支援を受け、指導を行っている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・本学全体、また理工学研究科の教育目標の一つである「国際化」を目指し、TOEIC-IP の試験を一年間最低一回は受験することを義務づけている。また、英語力のアップのためのサポートも、キャンパス内で行われている。
- ・就職情報は、学科・専攻内のメーリングリストや TOYONET-Ace の連絡網を通じ、教職員の間で共有され、機能している。
- ・就職委員会を中心に就職説明会を実施しており、学生の就職支援に努めている。

【問題点・課題】

- ・TOEIC-IP の受験を課しているが、英語力向上のためのさらなる方策行う必要があると思われる。例えば研究室ゼミの英語による実施などにより英語力の底上げを行う必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・資格試験の受験は基本的に学生の自発性によるため、より積極的に取得させる仕組みの構築が必要かと思われる。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・ホームページ
- ・授業・改善アンケート

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ・ 個々の教員が研究指導計画を具体的に立案し学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。
- ・ 学生の学習を活性化するために、積極的に学会発表や論文発表を行うよう、専攻をあげて指導している。また、研究発表が行われた場合は、研究発表奨励金を出すことによって、高いモチベーションの保持に努めている。
- ・ 学会からポスター賞や論文賞を受賞した場合、ホームページで記載している。
- ・ 川越フォーラムを開催して、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を設けている。
- ・ 教員は、学内や学外で行われるFD活動など、積極的に参加することを推奨している。
- ・ 学習到達目標に即した教育を実現するために、主査と副査の複数名により教育研究指導にあたっており、学生が適宜指導を受けられる体制が整っている。

【取り組みの特長・長所】

- ・ 学生の期待に応えるため、年一回のアンケート調査を行い、教育研究成果の向上に努めている。

【問題点・課題】

- ・ 学会発表数は年々増加してきているが、今後は学術論文発表数を増やしていく必要があらうかと思われる。

【将来に向けた発展方策】

- ・ 学生の学習を活性化させるためには、各教員の魅力ある研究遂行が必須である。このため、各教員が積極的に学会・各種会議に参加し、新しい情報に接してくることが今後とも必要であると思われる。

【根拠資料】

- ・ 大学院要覧
- ・ シラバス
- ・ 川越フォーラム冊子
- ・ 学会発表等奨励金制度とその実績
- ・ 授業・改善アンケート

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ・シラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。
- ・シラバスの内容については、毎年、各々の担当教員以外の教員が点検を行っている。
- ・学位論文審査基準は履修要覧に明文化されており、あらかじめ学生が知りうる状態にしている。
- ・ディプロマ・ポリシーで定めている「修了に当たって学生が習得しておくべき学習成果」に基づき修了を判定している。
- ・成績評価の「客観性」「厳格性」担保につなげる組織的な取り組みとして複数教員により論文評価を行っている。
- ・学位授与に当たり、まず、専攻内で審査員を選出し、事前審査を行い、その審査に基づき、事前審査報告書を提出する。その後、研究科委員会で受理の可否の決定し、口述試験、審査委員会、公聴会を行う。主査が審査報告書を提出し、研究科委員会、研究課長会議での審査後、学位の授与が決定される。

【取り組みの特長・長所】

- ・博士課程の修了認定は明確な責任体制の元、明文化された手続きに従って行われているため、極めて客観性が高い。

【問題点・課題】

- ・修士課程の修了認定について、より客観性を高めていく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・より客観的な修了判定を行っていくためには、修士課程においても研究論文発表を促していく必要があるかと思われる。

【根拠資料】

- 理工学研究科規程
- 理工学研究科 研究指導計画
- 大学院要覧
- シラバス

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ・主査と副査により修士論文の検証を行う。同時に、専攻に所属する教員が修論発表会に参加し、判定会議を行い、可否を判定している。
- ・卒業生の就職先について評価を行い、専攻での教育研究が就職に役立っているかを判定している。その結果約80%程度の割合で研究活動に即した就職先を得ており、現教育内容・方針の正当性が得られていると考える。
- ・毎年大学院生のアンケートを行うとともに、卒業時アンケートを行い、その内容を把握して、教育内容に反映するようにしている。

【取り組みの特長・長所】

- ・適宜アンケートを実施し、学生の意識調査に努めている。

【問題点・課題】

- ・アンケートからの情報収集が主であるため、他の方法の導入によって多角的な情報収集も検討する必要があると思われる。

【将来に向けた発展方策】

- ・副担任制の導入によって、専門の異なる教員による交互検証など進めていく必要もあると思われる。

【根拠資料】

- ・教育・研究改善アンケート

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ・検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において「適切性等の検証に関する内規」に基づき、カリキュラム(教育課程・教育方法)の教員資格審査の実施時期にあわせて点検・評価を実施している。またその結果に基づき、カリキュラムの改善を行っている。
- ・カリキュラムの適切性を保つために、責任主体・組織である専攻が権限を持って議論し、よりふさわしい科目の設定や内容の変更を行っている。
- ・カリキュラムの適切性検証は、専攻長を責任者として学科会議を通じて恒常的に専攻内で行っている。専攻会議の実施は慣例で、学部の学科会議の直前、あるいは直後に行われている。
- ・学内のFD研修会に専攻の全教員が参加している。学外のFD研修会等の情報は、各教員から専攻内に周知が行われるとともに、積極的な参加が義務づけられている。

【取り組みの特長・長所】

- ・各教科における指導領域の重複を防ぎ、学生にとって効率的な学習カリキュラムの策定に努めている。
- ・学生の成績分布を勘案し授業の進度や難易度を調整する検討を行っている。

【問題点・課題】

- ・特にFD教育に関して、専攻としてのさらなる取り組みや組織的な参加が今後の課題と考えられる。
- ・学科独自のFD活動を今後実現していく必要があると思われる。

【将来に向けた発展方策】

- ・応用化学専攻独自のFD研修会を企画する。

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・学内FD研究会資料

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **S：目標の達成が極めて高い**>

- ・専攻では、アドミッション・ポリシーにおいて入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について入試要項に明示している。その学生像や水準を満たす者が、化学の専門分野でプロフェッショナルな人材に育つことができるよう、カリキュラムにおいて連続性を持たせている。
- ・アドミッション・ポリシーにおいて入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等について言及し、入試方式や募集人員、選考方法を設定し入試要項に明示している。
- ・大学における GPA を元に一般入試、推薦入試を行っている。GPA が推薦基準に達しない学生については、化学分野の専門科目と英語の筆記試験及び面接試験を課し学力の確認を行っている。
- ・専攻長の推薦により入試問題（筆記試験）の出題者を選抜し、入学試験を実施している。面接試験は、専攻内の教員が原則全員参加で実施しており、専攻の責任で入学者を選抜し、理工学研究委員会で承認を得ている。
- ・受験上の配慮について明記し、特に障がい学生受け入れの態勢を整えるよう努めている。

【取り組みの特長・長所】

- ・特に障がい生受け入れの態勢を整えるよう努めている。

【問題点・課題】

- ・ASD 自閉症スペクトラムを持つ学生に対して、特に実験授業への対応が急務である。

【将来に向けた発展方策】

- ・ノートテイクなどを行う TA 採用を行っていく。

【根拠資料】

- ・入試要項
- ・ホームページ
- ・大学院要覧
- ・平成 31 年 8 月実施大学院入試について（資料）入試実施本部体制

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。

③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。

④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ・博士前期課程では0.50～2.00内であるが、博士後期課程では0.33～2.00の範囲より少ない。
- ・学生の受け入れの適切性の検証については、専攻内で合意のもとで行われている。専攻が権限を持ち、専攻長が手続きを行っている。
- ・前年度の入試結果を検証し、学生募集および入学者選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。専攻間のみならず、学外との情報交換も行い、より適切な方法を取り入れる努力を行っており、適宜、検証と改善への議論を行っている。
- ・専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。
- ・中長期計画において改善策を立案している。
- ・定期的に進学説明会を開催している。

【取り組みの特長・長所】

- ・入試方法の検討や定数の改善などを随時行ってきており、常に適切な定員管理を行える体制ができている。

【問題点・課題】

- ・特に博士後期課程の進学意義を伝える説明会を積極的に行い、入学者の増加につなげる必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・博士後期課程の学生によるセミナーや研究発表会を行い、修士学生の意識改革を進めていく。

【根拠資料】

- 平成 31 年度 学部・学科別（1 部／2 部）・通信教育部・大学院・編入等
- 大学院中長期計画書
- 大学院進学説明会資料
- 研究科委員会議事録
- 専攻会議議事録
- 入試要項
- 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

・専攻における教員組織の編制方針は特に明文化されていないが、組織編成の際には、専攻の目的に基づき、年齢比や後期博士課程の研究指導ができる教員数、「環境化学系」「バイオ・健康化学系」「物質化学系」のバランスを考慮し、行っている。具体的には博士後期課程研究指導が行える教員を上記の各分野で必ず複数名になるようにしている。

・専門性の高い教育を行えるよう、教授の割合が一定数以上になるよう、配慮している。

・授業科目担当において専任教員では不足の場合、非常勤講師を採用し、開講できない科目がないように、留意している。

・教員間で、専攻の運営、教育、研究などについて、密な連携が行われている。また、教員の役割(専攻長以下、専攻内担当など)や、委員会(全学委員会、研究科・専攻委員、学部・学科委員など)について、学科・専攻の教員全員で議論し、適切な配置に務めている。

・大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。

・専攻として、各年代の比率は～30：0人、31～40：2人、41～50：4人、51～60：3人（来年度は4人の予定）、61歳以上：4人となっており、中堅が半数以上を占める形となっている。そのため、年齢のバランスは良い。

・「環境化学分野」「バイオ・健康化学分野」「物質化学分野」の各分野に、教員数がある程度均等になるように教員編制が行われている。また、各年代のバランス、及び、教授の占める率の適切性を考え、編制が行われている。

編制方針については専攻内の各教員の合意はあるものの、明文化はなされていない。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・「環境化学系」「バイオ・健康化学系」「物質化学系」のバランスを考慮し、教員編成を行っている

【問題点・課題】

- ・大学院設置基準を満たすため教授の一定数確保が重要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・編制方針についての合意を明文化する。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・理工学研究科規程
- ・大学院要覧

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71≫

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **S：目標の達成が極めて高い** >

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・教員活動評価により、何が教員に求められているか（研究、教育、大学運営、社会貢献など）を可視化、数値化することによって、各教員の自覚を増し、組織の活性化につながられている。
- ・研究科長・専攻長を中心に、教員組織の適切性（研究分野、役職、年齢構成等）について定期的に点検・評価を行っている。また、改善が必要な場合は、研究科委員会で審議している。
- ・近隣の工業高校から生徒を受け入れ、広く化学を紹介する取り組みを毎年続けている。

【問題点・課題】

- ・問題点は特に見当たらない。

【将来に向けた発展方策】

- ・将来的には、専攻独自のFD研修会を実施していく。

【根拠資料】

- ・教員活動評価資料
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している 3 つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **S：目標の達成が極めて高い** >

- ・理工学研究科規程に基づいて推進している。各教員は授業や研究の中で、環境倫理・生命倫理などを中心とした哲学教育を行っている。また、研究を行う上での科学リテラシーについても、オリエンテーションや WEB 教育(e-learning)を含む様々な機会に教育を行っている。
- ・在校生に TOEIC 受験を義務づけるなど、英語の習熟の必要性を強調している。
- ・通年科目に、サイエンス・イングリッシュ特論を開講し、大学院生の科学英語の習熟を後押ししている。
- ・各教員には国際学会での発表を推進している。
- ・学部と協力し、就職支援を行っている。
- ・川越フォーラムに参加し、フォーラムで各専攻の研究活動を企業、保護者や在校生等へ紹介する場としている。

【取り組みの特長・長所】

- ・近年、大学院生の就職支援が充実してきており、キャリア教育の講座に参加する機会も増加している。

【問題点・課題】

- ・問題点は特にない。

【将来に向けた発展方策】

- ・より多くのキャリア教育を提供していきたい。

【根拠資料】

- ・理工学研究科規程

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

理工学研究科・都市環境デザイン専攻

(理工学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ①「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。学科と専攻の一貫した研究教育連携を確立し理工学プロフェッショナル教育の実践を基本な考えとしているが、研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行っている。また中長期計画書に設定した理念・目的等の実現に向けて教員が課題解決型の研究テーマを設定して研究活動に取り組んでいる。”
- ②中長期計画書に掲げられた内容に関し適切性を定期的に検証している。改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善につなげている。適切性に関しての評価尺度などのノルマは設定していないが、関係部署との協働の下、適切性を測る評価尺度を検討していくこととしたい。
- ③適切性の検証にあっては、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証プロセスについても機能していると考え、関係部局との協働の下、検証の妥当性を測る尺度を検討していきたい

【取り組みの特長・長所】

学科の教員編成に合わせて、専門性の高い教育内容になるように配慮している。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

大学院教育にも主眼を置き、個人の研究を推進できる体制を整備していく。

【根拠資料】

- 大学院中長期計画書
- 専攻長会議議事録
- 理工学研究科適切性等の検証に関する内規
- 大学院要覧
- ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、院生が習得すべき知識、技能、態度等について明示され、大学院要覧とホームページにて公表している。

（参考）

都市環境デザイン専攻における人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を達成するために、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を 満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を 授与する。 サステイナブル工学、環境システム、都市環境マネジメントの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を身につけている。

②専攻のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容（研究分野）に関する方針が具体的に明示されている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針についても明示されている。

（参考）

サステイナブル工学、環境システム、都市環境マネジメントの各専門分野における科目を配置し、「授業科目（コースワーク）」により確かな知識と「研究指導（リサーチワーク）」により研究手法を、体系的に学修できるカリキュラムを編成する。 サステイナブル工学系、環境システム系、都市環境マネジメント系における基礎 から応用までの総合的な教育を行い、研究を指導する。交通マネジメントを含む 都市計画の段階から、設計、施工管理、メンテナンスへと連続したプロセスに沿って各論を教授して、全体の流れをまとめ、実践することのできるマネジメント 能力の育成を図る。また、環境システムに関係した幅広い科学的知識を基盤と し、環境政策、社会経営学などの社会科学をあわせて教授することにより、良好 な社会環境のあり方についての学識を得て、都市環境デザイン分野のスペシャリ ストに相応しい専門スキルを身につけるよう、コースワーク及びリサーチワーク の両面で指導する。

③①の参考と②の参考に示したようにカリキュラム・ポリシーはサステイナブル工学系、環境システム系、都市環境マネジメント系に分類し、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合が取れるように配置している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻の方針とともに教員の専門性を重視して科目の編成を考えている。

【問題点・課題】

大学院所属の専門の教員がない。

【将来に向けた発展方策】

研究の質・量を向上させるため、客員教授の制度を有効活用するとともに、学外有識者の意見を聞く機会を設ける。

【根拠資料】

- ・理工学研究科規程・大学院要覧
- ・ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果 （その2）

点検・評価項目

- （1） 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

①教育課程は、座学と研究指導で構成されるが座学は各年次に3分野に分けて体系的に配置され、また研究指導科目は順次性を持たせて、段階的に能力開発をする設定になっている。

②授業科目は、3分野に分けて配置されており教育目標を達成するうえでバランスよく構成されている。研究指導の位置づけも大学院要覧により明確になっている。

③研究指導における指導場所・時間等は、学生個人により、取組み研究課題やスケジュールが異なるため、個人の状況に応じて指導を行っているため特定はしていないが、指導教員が適宜使用教室を指示している。

（参考）

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

①専門科目・研究指導において高度化に対応した教育内容とトピックを織り交ぜながら、外部講師を招くなどして講義を行っている。「特別講義授業科目」では、より高度な実務的・実践的な内容を提供している。また学内の就職支援行事への参加、学部の就職支援行事への参加を勧めている。

*諸資格の課程は設定していない

③都市環境デザイン学科の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する活動と連携して、大学院生にも同窓会との企画や PBL 企画に参加を促し、幅広い視野を持った人材の育成を行っている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学内の構成員が協働して現代社会の課題を解決する研究を進める体制となっている。

【問題点・課題】

学外の研究者との協働が少ない。

【将来に向けた発展方策】

より発展的は研究が行えるように学外の研究ネットワークをつくっていく。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・ホームページ
- ・シラバス
- ・時間割表

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

①研究科全体でのガイダンスで研究の進め方の概要を示し、各専攻ガイダンスでは専攻の特色を概説している。その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。研究の進め方は教員がシラバスに明示している。成果報告は学会によって異なるため、各教員の指導による。

②その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。また、学外での研究発表を支援するとともに、川越フォーラムや工業技術研究所研究発表会などへの参加を促し、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を活用している。教育の質的転換について関係部署との協働の下、教育の質を定量化して評価尺度を開発していきたい。

③全教員が参加する中間発表会のほか、テーマに応じ関連する教員が集まって研究会などを行って最終成果に到達できるように支援している。

【取り組みの特長・長所】

中間発表会を行い、研究の方向性を全教員で支援している。

【問題点・課題】

研究のゴールが明確でないケースも一部に見られる。特に外国人留学生は学部の延長になく、一からの研究になることが多く、進捗管理の方法を改善する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

副査との面談を多くして、より柔軟に研究が進められる体制をつくるとともに、教育の質的転換を目指す方法を開発していきたい。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・ホームページ
- ・川越フォーラム配布冊子

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **B：目標の達成が不十分** >

①評価基準は各教員のシラバスに明記されている。評価基準の相互チェックは行っていないが、修士論文の内容は全教員でチェックしている。

②学位審査の基準の詳細をあらかじめ大学院要覧に明示し、指導教員からも周知している。

③専攻では、ディプロマ・ポリシーに具体的な修了要件が明示され整合が取れている。また、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与をしている。

（参考）

【博士前期課程】 都市環境デザイン専攻における人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を達成するため、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。サステイナブル工学、環境システム、都市環境マネジメントの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を身につけている。

④理工学研究科規程に明確な学位授与の方針（審査体制、審査基準）が大学院要覧に明示され、これに基づき専攻として学位授与可否を判断している。

【取り組みの特長・長所】

学部所属の教員ばかりなので風通しがよい。特に修論発表会は全教員参加で行っており、研究論文の質を担保している。

【問題点・課題】

専攻の教員間で、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準となっていないかの検証は行っていない。今後改善していきたい

【将来に向けた発展方策】

大学院教育について議論する定例会を設定する。

【根拠資料】

- ・ 大学院要覧
- ・ ホームページ

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **B：目標の達成が不十分**>

①毎年「教育・研究等改善アンケート」を通じて、学生本人の学習成果と満足度に関して把握している。問題点等は専攻長会議・研究科委員会で情報を共有し、アンケート・講評はホームページを通じて学生・公開している。専門分野を考慮した学修成果の測定は主として、对外発表を評価尺度としている

②アンケート結果は、専攻内でより詳細に議論し、改善と活性に向けて活用している。

【取り組みの特長・長所】

修了時アンケートでは、満足度の高い結果となっている。

【問題点・課題】

専門分野を考慮した学修成果の測定(ディプロマ・ポリシーに示した学生が修得すべき能力等について、どのように測定し、評価するのか。それらを可視化、評価することができる仕組み)について検討課題としたい。

【将来に向けた発展方策】

アンケートを継続し改善につなげていく。

【根拠資料】

- ・教育・研究等改善アンケート
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

①検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において「適切性等の検証に関する内規」に基づき、カリキュラム(教育課程・教育方法)の教員資格審査の実施時期にあわせて点検・評価を実施している。

②点検・評価は、専攻の人材養成の目的に即したカリキュラム改正を行なううえで適正な役割を果たしており、教員の入れ替え時には科目の見直し、指導方法の見直しを行っている。学部の兼任であり、大学院の教育内容は学部の内容に従うことになっている。

③専攻としては取り組んでいない。

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

大学院での授業内容・方法の工夫や改善については、組織的に取り組んではない。専攻として今後の検討課題としたい。

【将来に向けた発展方策】

大学院教育について議論する定例会を設定する。

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・教育・研究等改善アンケート

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

①研究科長を中心として、入試実施に体制を定め、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容（土木工学、環境学などの専門領域における基礎的な知識と論理的思考を有すること）を掲載している。

「校内推薦基準（GPA）」「飛び級による事前審査要件基準」は明示している。

②一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシー（文末参照）に従って設定している。

③一般入試のほか、学内進学者において基準以上の学生は筆記試験を免除する推薦入試、十分な学力を有する外国人・社会人を選考する外国人入試、社会人入試を行っている。

④設定している。一般入試のほかに学部の成績に応じ、筆記試験を免除する推薦入試を実施するとともに、社会人、外国人については事前の面談でアドミッションポリシー（文末参照）を満たしているか確認したうえで受験させている。

⑤研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。入試の責任は学内の規定による。

⑥大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えているが、実績は乏しい。

（参考：専攻のアドミッション・ポリシー）

都市環境デザイン専攻博士前期課程では、土木工学・環境学などの専門領域における確かな知識と研究能力を修得し、問題設定・解決能力を身につけることを目標としている。入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。土木工学、環境などの専門領域における基礎的な知識と論理的思考を有し、問題設定・解決より専門的な能力を修得することに強い意欲を有する者。

【取り組みの特長・長所】

公平に勉学意欲をもつ学生を採用している。

【問題点・課題】

障がい学生への対応ができるか未知である。また外国人留学生への対応も担当教員任せになっている。

【将来に向けた発展方策】

大学院教育について議論する定例会を設定する。

【根拠資料】

- ・入試要項
- ・ホームページ

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①都市環境デザイン専攻では、学生数9名で、定員に対する在籍学生数比率は0.56となり、0.50～2.00の範囲には入っているが、1倍以下の状態で減少傾向となっている。
- ②専攻内の会議で、原因調査と改善方策の立案を行い、各教員が実践しているが、志願者増にはなっていない。専攻内で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、恒常的に検証しているか。定員充足他問題等があれば、専攻長会議において議論し改善に繋げているが、減少傾向がとまっていない。
- ③学生募集および入学者選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。
- ④専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

定員割れ状態が常態化しているため、受け入れ方法の多様化等について検討を行う。

【将来に向けた発展方策】

東京オリンピックの建設需要による大量の学部生採用が原因と考えていたが、今後も続きそうな気配であり、大学院の魅力を伝える機会を設けていく。また外国人院生の受け入れ態勢を整え、質の高い教育が行えるよう検討を進める。さらに 2021 カリでは、学部授業の応用として教員の研究を紹介する授業を開設して、研究の面白さを伝えられる仕組みを準備する。また新科目が始まるまでの間も進学者増のてこ入れを続けていきたい

【根拠資料】

- ・入試資料

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。教員の役割（学科長以下、学科内担当など）や、委員会（全学委員会、学部委員、学科委員など）については、学部の役割分担とあわせて選任している。

②契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。

③教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を議論する。研究科の要請をうけ、学内委員会委員を選出している。

④理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。

⑤6人が教授の資格を持っている。また5人が後期研究指導の資格を持っている。

⑥大学院専任教員のうち、31～40：1名、41～50：5名、51～60：1名、61歳以上：3名の教員構成となっており、著しい年齢の偏りはない。

⑦専攻で、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

ルールに従い運営している。

【問題点・課題】

編成方針と定めた規程等は存在しないため、今年度中に教員組織の編成方針を作成する予定である。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

【根拠資料】

- ・教員名簿
- ・大学院要覧
- ・教員資格審査・審査基準内規
- ・教員資格審査委員会内規。

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71≫

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **C：改善すべき点が多い**>

①新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援を行っている。また海外・国内の特別研究制度も準備されているが、代行教員の確保の問題もあり、長く実施されていない。サバティカル制度の見直しが必要である。研究業績について Researchmap に入力して公開している。

②研究科長・専攻長を中心に、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、改善が必要な場合は、研究科委員会で審議している。ただし学部教員が兼ねていることから、学部と大学院双方の適切性を同時に検証することとしている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学科会議とほとんど同じメンバーなので、学科会議で議題を出し、将来に向けた話を行っている。

【問題点・課題】

教育活動に重点が置かれ、研究活動が精力的に行えない状況がある。最小の教員数で最大の学生を教える大学の方針には逆らえないが、研究の活性化が課題となっている。そのひとつとしてサバティカルがとりにくい雰囲気になっている。他大学では普通のことのできない東洋大の環境を改善する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

話し合いの機会を持ち、若い教員が研究に集中できる余裕を生み出すように努力していく。

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。また授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。また建設系の会社に就職する学生が多く、学部の就職支援行事とあわせてキャリア教育を行っている。

【取り組みの特長・長所】

東洋大学が選ばれている文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援（タイプ B）」の推進にあわせて海外に目を向けるよう指導している。また福手教授が海外研修向けの奨学金制度を作ってくれたので、有効活用できるように学生を指導していく予定である。

【問題点・課題】

海外に興味を持たない人もいる。また外国人の大学生も多くなってきており、出口をどうするか検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

海外の都市環境デザインに関する研究を紹介してくれる研究者の講演会を企画する。また外国人大学院生の支援策を拡充する。

【根拠資料】

・なし。

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

理工学研究科・建築学専攻

(理工学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

大学院中長期計画書の中で、①教育内容の魅力の向上では、教育プログラムの充実、②国際化では、海外大学との協定プログラムの充実・継続、③キャリア教育・就職支援体制の充実では、就職支援における学部と大学院の差別化など、建築学専攻としての中長期計画・その他取り組みを明確に位置付けている。実行責任体制は、専攻会議で検討・了承後に、専攻長会議、理工学研究科委員会に諮ることで、適切に機能するようなプロセスとしており、理念・目的の実現につながるよう、中長期計画に基づき、専攻内で予算計画を策定している。

建築学専攻の「理念・目的」「3つのポリシー」の適切性については、令和元年7月27日（土）開催の拡大建築学科会議で適切性等の検証を実施するための資料に基づいて検討を行い、原案で問題ないとの結果を得た。

理工学研究科としては、平成30年3月14日に「理念・目的」「3つのポリシー」等に関する適切性等の検証のための専攻長会議を実施し、理工学研究科として検証を行った。

【取り組みの特長・長所】

建築学専攻では、理念・目的については、建築学科との連続性を意識し、会議体制については、建築学科と一体化した運営を行っている。毎年、夏休みに開催する拡大学科会議で、中期計画等を踏まえて検証を進めている。学内からの大学院への進学率の強化を図るうえで、学部3年生の大学院進学希望者等の意向や大学院修了者の就職先等と合わせて、検証を進めていく必要がある。

【問題点・課題】

学部では学科長、幹事、教務委員という役割分担体制が確保できているが、専攻レベルでは専攻長の負担が大きく、徐々に学部学科と一体的な検証体制を構築していく必要があると思われる。

【将来に向けた発展方策】

学内からの大学院への進学率の強化を図るうえで、学部3年生の大学院進学希望者等の意向や大学院修了者の就職先等と合わせて、検証を進めていくことを継続したい。

【根拠資料】

- 大学院中長期計画書
- 専攻長会議 議事録
- 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- 建築学専攻 拡大学科会議資料

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

建築学専攻の教育研究上の目的は、グローバルな視点とローカルな価値観を理解しながら、建築学・都市工学・環境学の専門領域における先端の知識と技術、責任感と倫理観、課題設定・解決能力を習得させるとともに、多様な分野を総合化する高度なプロデュース能力・デザイン能力・マネジメント能力といった実践能力を習得させることである。また、ディプロマ・ポリシーはそれを踏まえて、①学士課程での基礎・専門教育によって得た成果を発展させ、建築学・都市工学・環境学の専門領域に関わる幅広い専門的知識と技術とともに、既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に理解する広い学識を身につけている。②研究を通じた教育を介して、研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、責任感と倫理観を備え、自ら課題を発見し解決する能力を身につけている、こととしており、教育目標と整合した形となっている。

また、カリキュラム・ポリシーは、建築学・都市工学・環境学という専門領域の基礎とした教育目標・ディプロマ・ポリシーそれを踏まえて、計画・デザイン、テクニカルデザイン、建築・都市マネジメントの専門分野における「授業科目（コースワーク）」を配置し、先端の知識と技術、建築設計手法、マネジメント手法を、「研究指導（リサーチワーク）」と合わせて体系的に学修できるカリキュラムを編成している。

建築学専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、学生が習得すべき知識、技能、態度等について、ホームページにて公表している。

建築学専攻のカリキュラム・ポリシーに、教育課程の教育内容、専門分野に関連する科目区分、授業形態等を明示している。また、カリキュラム・ポリシーに、建築学専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針について明示している。カリキュラム・ポリシーと、教育目標との連関性についても明示している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

理工学研究科への再編時に各専攻の取り組みの整合化を図って制度化を進めた結果、大きな齟齬は起こっていない。

【問題点・課題】

特にない。

【将来に向けた発展方策】

理工学研究科に再編された後6年を経過しているので、必要であれば、専攻ごとの個別の取り組みと理工学研究科としての取り組みの総合的な摺合せを進めることも必要である。年度末に開催することが定例化している、臨時専攻長会議で継続的に検証を進めていく必要がある。

【根拠資料】

- ・「理工学研究科規程」
- ・大学院要覧
- ・ホームページ

（理工学研究科の3つの方針（ポリシー））

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsce/policy/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

建築学専攻のシラバス、課程表に、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置し、授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即して設定している。また、授業科目の位置づけや、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目をバランスよく編成されるよう、毎年、8月から9月に開催する建築学科・建築学専攻による拡大会議等で定期的に協議・検討を行っている。

カリキュラム・ポリシーをうけて、建築計画、建築デザイン分野から編成する計画・デザイン系、構造・材料、環境・設備分野から編成するテクニカルデザイン系、都市計画・まちづくり分野、建築生産、建築経済分野から編成する建築・都市マネジメント系により教育課程を構成している。これらの専門科目と研究科共通科目、専攻特別講義を組み合わせ、専門領域の高度な知識とそれらを横断的に捉え展開する手法を指導している。さらに、特別設計演習、インターンシップにより建築・都市のプロデュース、デザイン、マネジメントの実践教育を実施することで建築・都市分野の専門能力とスキルについて、コースワーク及びリサーチワークの両面で指導している。

また、リサーチワークが中心となる研究指導の位置づけも、セメスターごとに内容が深まるようにシラバスで明確にしており、また、確認のため教員による相互シラバスチェックを実施している。なお、研究指導については指導場所、時間等を明らかにするにいたっていないが、各研究室の専門分野や実験・調査・分析等の進捗状況によって異なってくることから、随時、学生と教員が密に連絡をとりあっている状況にある。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

建築学専攻では、研究者だけでなく、第一線で活躍する実務家教員もいるため、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

一級建築士受験資格の実務経験にカウントできるインターンシップに関する科目をカリキュラムに取り込んでいる。

研究指導科目において、最新情報を考慮して指導すると共に、授業科目においては各トピックで最新情報を織り交ぜて講義している。

建築学専攻では、特に「特別講義」科目や「インターンシップ」に関する科目をカリキュラムに取り込んでおり、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。

学生への専門職能などの就職支援については、研究指導教員が主体的に支援しているだけではなく、学部・建築学科の就職委員が大学院・建築学専攻の就職委員も兼務し、キャリア支援室との連携を図りながら、継続的なサポート体制を築いている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

建築学専攻では、特に「特別講義」科目や「インターンシップ」に関する科目をカリキュラムに取り込んでおり、より高度な、実務的・実践的な内容を提供している。

指導教員には、国家資格を保有し、第一線で活躍する実務家教員もいるため、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

中期計画を踏まえ、学部・建築学科と共同で、イタリア・カメリーノ大学との教育連携、タイ・チェラロンコン大学との協定プログラム等を準備し、教育・研究の国際化に資するプログラムを準備している。

【問題点・課題】

中期計画を踏まえ、学部・建築学科と共同で、イタリア・カメリーノ大学との教育連携、タイ・チェラロンコン大学との協定プログラム等を準備し、教育・研究の国際化に資するプログラムを準備しているが、大学院生の参加の実績が少ないので、拡大を図っていく必要がある。

現状では、英語のみで修了単位が満たされる形がとれていない。

【将来に向けた発展方策】

現在の海外の代諾との連携プログラムの充実やフィリピン・マブア大学との教育・研究連携の交流を始めつつあり、教員の研究交流から学生の交流に繋げていけるように勧めていく予定である。

【根拠資料】

- 理工学研究科中長期計画
- 「理工学研究科規程」
- 大学院要覧
- ホームページ

（理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表）

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsce/marc/>

- シラバス
- 時間割表

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

研究指導計画については、セメスター毎の指導計画概要を作成し、シラバスに明記するとともに、大学院要覧にも記載して学生に周知している。

カリキュラム・ポリシーにしたがって大学院要覧やシラバスをもとに、学生と議論・検討しながら作成した研究指導計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。

また、研究指導計画に基づいて研究指導、学位論文作成指導が行われているかは、秋学期当初に実施される中間発表会で専攻所属教員によって確認する仕組みになっている。

学修到達目標に即した教育方法が用いられているかどうかについての評価確認は、毎年実施する学生の授業評毎年夏休み中に開催する拡大学科会議（専攻会議を含む）で妥当性の検証や新しい教育方法のありようについて検討している。

理工学研究科の学会発表等奨励金制度を利用し、国内外の設計コンペや研究論文の投稿や口頭発表などへの取り組みに対し支援し、学習成果の修得につながるよう取り組んでいる。

理工学研究科を中心に、川越フォーラム、理工学フォーラム等を開催し、学生が主体的に研究発表を行う場を設定し、継続している。

【取り組みの特長・長所】

大学としての目標の一つである国際化に向けて、国際学会での研究発表の推進とともに川越フォーラムなど、身近な研究発表会での英語による発表機会の設定、カメリーノ大学との教育連携などの機会の設定を重視している。

【問題点・課題】

学生の研究発表支援として、研究発表奨励金制度がある。ただし、建築学専攻の終了要件では、修士論文の他、修士設計があり、修士設計を選択した学生には研究論文発表ではなく、設計コンペによる成果発表が期待され、専攻としても積極的な取り組みを指導している。現状の研究発表奨励金制度では設計コンペへの参加や表彰が対象となっていないため、制度の拡充が期待される。

【将来に向けた発展方策】

国際化に向けて、11月11日にフィリピン・マプア大学との研究連携に向けて、マプア大学・国際連携担当者と理工学研究科長、建築学専攻として意見交換を行った。将来的な教育連携などに繋げる機会としたい。

【根拠資料】

- ・ シラバス
- ・ 学会発表等奨励金制度とその実績
- ・ 川越フォーラム配布冊子
- ・ カメリーノ大との教育連携

<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gg/ggrs/2018italytraining/i>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

ディプロマ・ポリシーにもとづいて、シラバスに「成績評価の方法・基準」を明示し、それに基づいて成績評価を行っている。シラバスの内容については、毎年複数の教員で点検している。

各専攻、課程において、「学位請求論文審査基準」および「修了要件」を「大学院要覧」に明示している。

「学位授与のプロセス」についても、「大学院要覧」のなかで、「履修の流れ」「研究指導概要」の形で明示している。

理工学研究科 適切性等の検証に関する内規に基づいて、毎年、8月から9月に開催する建築学科・建築学専攻による拡大会議等で定期的に協議・検討を行っている。平成29年9月28日、平成30年8月4日に実施した。

【取り組みの特長・長所】

修士論文、修士設計については、中間発表会、修士論文・修士設計発表会の形で実施して、全専攻教員の参加のもと、課題設定・研究方法・研究内容などについて審査し、その評価の客観性、厳格性を担保している。とりわけ、修士設計の発表については、学外の設計実務者等のコメントをしていただく機会を設けている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

特になし

【根拠資料】

- ・シラバス
- ・大学院要覧
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・建築学科 拡大学科会議資料

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

専攻として、測定可能な学習成果やその評価指標を定めていないが、平成 29 年度(平成 30 年 3 月 8 日)に、就職先の評価・検証を行った。

研究発表、設計コンペ、その他の社会的活動を踏まえた日本学生支援機構の学内推薦評価項目があり、評価指標の原案として活用を検討している。

また、学生への満足度に関するアンケート調査を毎年実施しており、その結果を HP で公表している。専攻長会議において、その結果をふまえた改善方策などを検討するなど活用に取り組んでいる。

【取り組みの特長・長所】

在籍している学生には、理工学研究科として毎年「教育・研究等改善アンケート」を実施し、授業科目、研究指導科目の満足度調査や学生生活、研究環境に関する調査を行っている。その結果は専攻長に返却されるため、専攻としての課題があった場合には専攻長が改善に当たる仕組みになっている。これまで数年間については、おおむね満足度の高い状況であり、この結果は理工学研究科の HP で公表されている。

【問題点・課題】

学習成果の把握方法については、大学院の場合、研究室ごとの専門性が高いため、中間発表や最終発表会に限定される傾向が強い。中間発表会を秋学期に開催しているが、より効果的にするために開催時期や開催方法について検討も必要と思われる。

【将来に向けた発展方策】

学習成果の社会的な発表機会は、学会等への論文発表、設計コンペへの応募である。学生のより積極的な発表を促したい。

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・教育・研究等改善アンケート

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価について、検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において、大学院修了後の学生の就職先とカリキュラムとの整合性・適切性の観点から実施している

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、建築学専攻としては、毎年夏休み前に実施する拡大学科会議(専攻会議を含む)において、専攻長が主体となって、カリキュラム、担当教員体制(修士論文・修士設計)、大学院生の就職先についての資料を基にその妥当性について議論、検討を行っている。令和元年7月27日(土)に開催した。また、その結果については、年度末に開催される「理工学研究科 適切性に関する会議」にて適宜報告している。

また、個々に取り組んでいないが、全学や理工学部設置されたFD委員会等の取り組みの一環として、学内(高等教育推進センター)、学外のFDによる計画的な研修に基づき取り組んでいる。理工学研究科としてのFD研修会では、PBLに積極的に取り組んでいる首都大学東京の講演会に参加するなど、積極的な参加を促している。

【取り組みの特長・長所】

学部・学科教育との連続性を重視して、建築学専攻としては、毎年夏休み前に実施する拡大学科会議(専攻会議を含む)において、カリキュラム、担当教員体制(修士論文・修士設計)、大学院生の就職先についての資料を基にその妥当性について議論、検討を行っている。

【問題点・課題】

今年度を含め、ここ数年で退職予定教員があるため、教育課程表にあった教員採用が進むことが重要である。建築士法改正があり、来年度から国家資格である一級建築士の受験が、学部卒業後2年会の実務経験を経ないでも受験可能となった。大学院在学中にも受験可能となるため、研究教育活動と国家試験対策をどのようにマッチングさせていくかを検討している状況である。

【将来に向けた発展方策】

現在、学部中心で取り組んでいる一級建築士受験者を大学院生にも展開するかどうか、議論が必要である

【根拠資料】

- 理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- 研究科委員会規程（平成 27 年 4 月 1 日改正）”
- 拡大学科会議 資料
- 学内 FD 研修会資料

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載しており、学内推薦基準（GPA）を明示している。

アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。アドミッション・ポリシーに従って、一般入試、推薦入試の各入試方式の趣旨に適した試験科目や選考方法の設定を行っており、入試要項にも記載している。

出題内容の妥当性のチェックは、専攻長を中心に、複数教員によってチェックしている。

学生募集、入学者選抜を適切に行うために、月に1度開催される専攻長会議で入試に関する制度、実施体制等の改善方策について随時議論をしている。入試実施については、専攻長をヘッドにした運営体制とし、公正な入学者選抜のために入学希望者の面接後、専攻内での選考会議を設けている。なお、専攻内の責任者は専攻長である。大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がいのある学生受け入れの態勢を整えている。

【取り組みの特長・長所】

理工学研究科の入学者受入方針・体制に基づいて、公正性を重視した対応を行っている。

大学院への留学希望者に対しては、理工学部の仕組みに則り、事前面接希望があった場合には、希望分野の教員が面談する体制をとっている。

【問題点・課題】

特にない。

【将来に向けた発展方策】

英語のみで修了できる体制の整備が求められている。

【根拠資料】

- ・「入試要項」

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/kawagoe/>

- ・ホームページ

（学内推薦基準の明示）

（入試情報(川越キャンパス) ページ)

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。

③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。

④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程では、0.86であり、0.50～2.00の範囲になっている。（博士）課程では0.33であり、0.33～2.00の範囲となっている。なお、平成30年度の在籍学生数/定員は、修士課程：24名/28名、博士課程3名/9名である。

拡大学科会議は令和元年7月27日（土）に開催した。アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、その結果をふまえ、必要がある場合、専攻長が改善点について専攻長会議において随時、議題として挙げている。

“建築学専攻会議や拡大会議で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、その結果をふまえ、必要がある場合、専攻長が改善点について専攻長会議において随時、議題として挙げている。

更に、学生募集および入学者選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。

専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体的に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議するといった運用としている。”

【取り組みの特長・長所】

学部教育との連続性を重視し、拡大学科会議で最近の研究領域ごとの大学院進学傾向とその原因調査と改善方策の検討を行い、専攻としての進学説明会に反映したり、各教員が実践している。

【問題点・課題】

拡大学科会議で大学院進学希望者が他大学に進学している傾向が強いこと、特にそれが意匠系で多いことが紹介された。その背景として、他大学大学院の場合、非常勤講師を含めた複数教員による設計指導課題がカリキュラムとして重視され公表されていることが指摘された。

専攻内の議論では、建築学特別設計Ⅰ・Ⅱで非常勤を含めた教育体制をとることが可能かどうか、専攻・研究科の課題として提案することになった。

【将来に向けた発展方策】

各教員がそれぞれの学部教育の中で専門領域の研究の面白さ、先進性を伝えることによって、内部進学率を高めていく努力が必要である。

【根拠資料】

- ・ホームページ

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsce/gsce/> ”

- ・大学院中長期計画
- ・専攻長会議議事録
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

各専攻・課程で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。令和元年度以降の教員採用については、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を学科の拡大会議等で検討をしている。令和元年7月27日（土）に開催した。また、令和2年2月20日（木）の専攻長会議に向けて「建築学専攻の教員編成方針」を作成中である。

大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。また、博士前期課程の研究指導教員の教授比率は2/3（建築学専攻の場合は3人以上）が教授という条件を満たしている。

年齢構成は、40代6名、50代6名、60代2名となっており、教員の各年代の比率は著しく偏っていない。

各専攻・課程で編制方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を配置している。令和2年度以降の教員採用については、学科の教員組織の編成方針等と連携させながら、専攻としての教員組織の編成方針を学科の拡大学科会議等で検討をしている。

専攻内の教員の役割分担については、専攻長が所属教員の中から、建築学科・学科長と相談のうえ、学科運営とのバランスや連携の必要性を踏まえて適切な教員を指名し、専攻会議で承認する手続きとなっている。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学科会議・拡大学科会議（専攻会議を兼ねる）等で大学院教員の担当科目編成を検討する中で、学部の教員採用方針の確認を行っている。

【問題点・課題】

特に問題はない

【将来に向けた発展方策】

ここ数年で退職する教員がいるため、カリキュラムなどの教育方針に沿った採用人事ができるように準備を進めたい。

【根拠資料】

- ・教員資格審査規程（各教員の役割に関して）
- ・大学院要覧
- ・2018 大学院教員一覧_20180709

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

教員組織の適切性を確認するために、令和2年2月20日（木）の専攻長会議に向けて「建築学専攻の教員編成方針」を作成中である。この方針の適切性については、毎年実施予定の拡大学科会議（専攻会議を含む）で継続的に検証する予定である。

毎年、全学的に実施されている教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の結果は、学科長に示されているが、検証結果を活性化等に有効に活用するにいたっていない。

平成27年4月1日に改正された研究科委員会規程においては、第3条第2項「委員会は、当該研究科の運営に関する次の事項を審議する」事項として「授業科目担当者の推薦に関する事」「大学院教員資格審査に関する事」が定められている。建築学専攻では、この規定に基づいた運用をしている。

令和元年度から、理工学研究科独自のFD講演会が実施され、産学連携による教育・研究の先進事例（首都大学東京）の取組情報を共有した。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

建築学専攻では建築学科との連続性を重視して、建築学科の総合設計、大学院の特別設計の課題を連携して進めている。具体的には、東洋大学が包括協定を結んでいる川越キャンパスの近隣自治体、川越市、鶴ヶ島市、毛呂山町などと央教施設の再編計画策定、地域の空き家等のリノベーション計画策定、など継続的な提案型プロジェクトを実践している。

大学院生の研究成果が、それぞれの自治体の職員や住民への発表会を通じて共有され、実際の地域活動の活性化につながるとともに、学生の教育研究のモチベーションの向上や社会的評価を受ける場として重要な位置を占めている。専門療育を超えて教員間の連携も深まり、社会に対してのプレゼンスも高まっている。

【問題点・課題】

今後、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用する体制等を整備するかどうかを含めて、検討する。

【将来に向けた発展方策】

キャンパスの所在する地元の自治体や企業との連携を深めるプロジェクトに参画していく機会を計画的に進めることによって、結果的にFD活動の充実が図っていくことができると思われ、そのような機会をこれまで以上に充実させていく必要がある。

【根拠資料】

- ・教員活動評価資料
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・毛呂山プロジェクト

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/sce/darc/2017moroyama/>

http://www.toyo.ac.jp/nyushi/column/report/20170929_01.html

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

「哲学教育」、とくに、学祖井上円了の「活動主義の哲学」の考え方に基づいて、「社会的な研究課題の発掘・進化」のほか、研究倫理教育についても、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で取り組むようにしている。

また、同様に国際化についても、各講義・演習等を通じて、随時、教育・研究活動の中で取り組んでいる。既に、大学院生による海外での研究発表や論文投稿を積極的に推進している。川越フォーラムの中での学生発表も英語で行っている。また、大学院生がバルセロナへの建築設計に関する短期留学の支援や、建築学科と共催で実施しているチュロンコン大学、カメリーノ大学との連携などに大学院生の参加をみている。

さらに、キャリア教育として、建築学専攻では、修士課程修了時に、所定の要件を満たせば、一級建築士の実務経験認定を得られるようなカリキュラムとしており、学外インターンシップの体制も整備している。

【取り組みの特長・長所】

埼玉県下で最も空家率の高い毛呂山町と建築学専攻・建築学科が包括協定に基づいて、大学院生を中心とした特別設計演習等の授業をもとに、空家実態調査、空家の実測、空家の活性化策の提案などを行い、毛呂山町役場と共同で発表会を行うなどの活動を行った。NHKをはじめ、マスコミでもその成果が放映された。

令和元年度は益子町との連携のもと、まちづくりの活性化計画に大学院生が取り組んでいる。

【問題点・課題】

中期計画を踏まえ、学部・建築学科と共同で、イタリア・カメリーノ大学との教育連携、タイ・チュロンコン大学との協定プログラム等を準備し、教育・研究の国際化に資するプログラムを準備しているが、大学院生の参加の実績が少ないので、拡大を図っていく必要がある。

現状では、英語のみで修了単位が満たされる形がとれていない。

【将来に向けた発展方策】

国際化に向けて、11月11日にフィリピン・マプア大学との研究連携に向けて、マプア大学・国際連携担当者と理工学研究科長、建築学専攻として意見交換を行った。将来的な教育連携などに繋げる機会としたい。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・シラバス
- ・ホームページ

(理工学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表)

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gsce/marc/>

- ・毛呂山プロジェクト

<https://www.toyo.ac.jp/academics/faculty/sce/darc/2017moroyama/>

http://www.toyo.ac.jp/nyushi/column/report/20170929_01.html

- ・カメリーノ大学教育連携

<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gs/ggrs/2018italytraining/>

- ・チェラロンコン大教育連携

<https://www.toyo.ac.jp/site/sce/3thai2018.html>

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/faculty/sce/global/316515/>

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

理工学研究科・建築・都市デザイン専攻

(理工学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ①「大学院中長期計画書」に基づき、中・長期計画その他の諸施策は計画通り実施されている。学科と専攻の一貫した研究教育連携を確立し理工学プロフェッショナル教育の実践を基本な考えとしているが、研究科長・専攻長が計画実行の中心となり、具体的取組みについて専攻長会議、研究科委員会で議論し問題があれば見直しを行っている。また中長期計画書に設定した理念・目的等の実現に向けて教員が課題解決型の研究テーマを設定して研究活動に取り組んでいる。”
- ②中長期計画書に掲げられた内容に関し適切性を定期的に検証している。改善が必要となる場合は、各専攻での検証結果を専攻長会議で集約して改善につなげている。適切性に関しての評価尺度などのノルマは設定していないが、関係部署との協働の下、適切性を測る評価尺度を検討していくこととしたい。
- ③適切性の検証にあっては、責任主体・組織、権限、手続を専攻長会議・研究科委員会で審議し、検証プロセスについても機能していると考え、関係部署との協働の下、検証の妥当性を測る尺度を検討していきたい

【取り組みの特長・長所】

専攻の構成メンバーが所属する学科の教員編成に合わせて、カリキュラム・ポリシーにあった専門性の高い教育内容になるように配慮している。

【問題点・課題】

適切性を測る評価尺度を検討していくこととしたい

【将来に向けた発展方策】

大学院教育に主眼を置き、研究推進体制を整備していく。

【根拠資料】

- 大学院中長期計画書
- 専攻長会議議事録
- 理工学研究科適切性等の検証に関する内規・大学院要覧
- ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①専攻として、ディプロマ・ポリシーを定め、院生が習得すべき知識、技能、態度等について明示され、大学院要覧とホームページにて公表している。

（参考）

建築・都市デザイン専攻における人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を達成するために、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士學位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。建築学・土木工学・都市工学・環境学などの専門領域における高度な専門的知識の修得に加え、研究成果の論理的説明能力、学術研究における高い倫理性を備え、自立した研究能力と創造的、独創的な課題設定・解決能力および課題解決へ向けてのリーダーシップを身につけている。

②専攻のカリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容（研究分野）に関する方針が具体的に明示されている。また、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針についても明示されている。

（参考）

建築学・土木工学・都市工学・環境学分野における高度な教育と研究を行う。そのため、建築分野における都市マネジメント、計画・デザイン及びテクニカルデザインにおける各論と、土木工学・環境工学分野のそれに対応する都市環境マネジメント、サステナブル工学及び環境システム工学における各論、それらを発展させたマネジメント能力の育成、環境政策をはじめとする社会科学、さらには、建築デザイン領域と都市デザイン領域の融合分野までを、深いレベルで系統的にコースワーク及びリサーチワークの両面で指導し、専門能力とスキルを養わせる。

③土木建築の幅広い分野を網羅しているがカリキュラム・ポリシーは、上記参考に示したように教育目標やディプロマ・ポリシーと整合が取れている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員の専門性を重視して科目の編成を考えている。

【問題点・課題】

大学院所属の教員がいない。

【将来に向けた発展方策】

研究の質・量を向上させるため、学外有識者の意見を聞く機会を設ける。

【根拠資料】

- ・理工学研究科規程
- ・大学院要覧
- ・ホームページ

【基準4】教育課程・学習成果 （その2）

点検・評価項目

- （1） 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

①教育課程は、特殊研究Ⅰ～Ⅵと6セメスターにわたって体系的に配置され、順次性を持たせている。また研究指導は厳密な資格審査を経た教員が、論文の作成指導を行っている。

②授業科目は、教育目標を達成するうえでバランスよく構成されており、研究指導の位置づけも履修要覧やシラバスのより明確になっている。博士課程は研究指導が中心になるが、関連分野の教員が協力して課題解決につながるアドバイスを与えている。

③研究指導における指導場所・時間等は、学生個人により、取組み研究課題やスケジュールが異なるため、個人の状況に応じて指導を行っているため特定はしていないが、指導教員が適宜使用教室を指示している。学生に期待する学習成果は博士後期課程においては専門知識を活用して論文作成できる能力であり、それを指導できる教員が担当しており、専門分野の特性に応じた教育内容が提供されている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

○1 専門科目・研究指導において高度化に対応した教育内容とトピックを織り交ぜながら、外部講師を招くなどして講義を行っている。また学内の就職支援行事への参加、学部就職支援行事への参加を勧めている。

*諸資格の課程は設定していない

○3 また、「特別講義授業科目」では、より高度な実務的・実践的な内容を提供している。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学内の構成員が協働して現代社会の課題を解決する研究を進める体制となっている。

【問題点・課題】

学外の研究者との協働が少ない。

【将来に向けた発展方策】

より発展的は研究が行えるように学外の研究ネットワークをつくっていく。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・ホームページ
- ・シラバス
- ・時間割表

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

○1 研究科全体でのガイダンスで研究の進め方の概要を示し、各専攻ガイダンスでは専攻の特色を概説している。その後の研究指導担当教員と学生の面談において、研究指導担当教員が学生個人単位での研究指導計画を立案している。研究の進め方は教員がシラバスに明示している。成果報告は学会によって異なるため、各教員の指導による。

○2 その計画に基づき研究指導、学位論文作成指導を行い、各専攻での中間発表等により、専攻教員全員で進捗状況の把握に努めている。また、学外での研究発表を支援するとともに、川越フォーラムや工業技術研究所研究発表会などへの参加を促し、日頃の研鑽成果を学内で発表できる機会を活用している。教育の質的転換について白山の指導の下、教育の質を定量化して評価尺度を開発していきたい。

○3 全教員が参加する中間発表会のほか、テーマに応じ関連する教員が集まって研究会などを行って最終成果に到達できるように支援している。

【取り組みの特長・長所】

事前審査会を行い、研究の方向性を全教員で支援している。

【問題点・課題】

研究のゴールが明確でなく時間がかかるケースも一部に見られる。

【将来に向けた発展方策】

副査との面談を多くして、より柔軟に研究が進められる体制をつくっていく。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・ホームページ
- ・川越フォーラム配布冊子。

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

①評価基準は各教員のシラバスに明記されている。評価基準の相互チェックは行っていないが、修士論文の内容は全教員でチェックしている。

②学位審査の基準の詳細をあらかじめ大学院要覧に明示し、指導教員からも周知している。

③専攻では、ディプロマ・ポリシーに具体的な修了要件が明示され整合が取れている。また、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与をしている。

（参考）

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により 評価する。① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目の シラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導 計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う

【取り組みの特長・長所】

学部所属の教員ばかりなので風通しがよい。

【問題点・課題】

専攻の教員間で、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準となっていないかの検証は行っていない。

【将来に向けた発展方策】

大学院教育について議論する定例会を設定する。

【根拠資料】

- ・大学院要覧
- ・ホームページ

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

①毎年「教育・研究等改善アンケート」を通じて、学生本人の学習成果と満足度に関して把握している。問題点等は専攻長会議・研究科委員会で情報を共有し、アンケート・講評はホームページを通じて学生・公開している。
②アンケート結果は、専攻内でより詳細に議論し、改善と活性に向けて活用することとしているが、ドクターに在籍する学生がわずかであり、活用できる機会が少ない。

【取り組みの特長・長所】

特になし。

【問題点・課題】

ドクターに進学する学生がわずかであり、改善サイクルが回る機会が限られている。神学者をどう増やすかが課題である。

【将来に向けた発展方策】

アンケート結果を構成員で評価する会を作る。

【根拠資料】

- ・教育・研究等改善アンケート
- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

①検証の責任主体である理工学研究科長のもと、専攻長会議において「適切性等の検証に関する内規」に基づき、カリキュラム(教育課程・教育方法)の教員資格審査の実施時期にあわせて点検・評価を実施している。

②点検・評価は、専攻の人材養成の目的に即したカリキュラム改正を行なううえで適正な役割を果たしており、教員の入れ替え時には科目の見直し、指導方法の見直しを行っている。学部の兼任であり、大学院の教育内容は学部の内容に従うことになっている。

③専攻としては取り組んでいない

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

大学院での授業内容・方法の工夫や改善については、組織的に取り組んではない。専攻として今後の検討課題としたい。

【将来に向けた発展方策】

大学院教育について議論する定例会を設定する。

【根拠資料】

- ・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規
- ・教育・研究等改善アンケート

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 研究科長を中心として、入試実施に体制を定め、専攻の目的、教育目標を踏まえた内容で修得しておくべき知識の内容を掲載している。
- ② 一般入試および推薦入試を実施しており、それぞれ、趣旨に則った学生募集、試験科目や選考方法を、アドミッション・ポリシー（文末参照）に従って設定している。
- ③ 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて学生を受け入れている。
- ④ 入試要項に出願資格と選考方法を明示している。
- ⑤ 研究科委員会で入試実施本部体制を定め、学生募集、選抜を実施している。責任者は学内規則による。
- ⑥ 大学院入学試験要項にて、受験上の配慮について明記し、障がい学生受け入れの態勢を整えているが、実績は乏しい。

（参考：専攻のアドミッション・ポリシー）

建築学・土木工学・都市工学・環境学などの専門領域における確かな知識と研究能力を有し、課題設定・解決能力および問題解決へ向けてのリーダーシップを備えることに強い意欲を有する者。

【取り組みの特長・長所】

公平に勉学意欲をもつ学生を採用している

【問題点・課題】

障がい学生への対応ができるか未知である。また外国人留学生への対応も担当教員任せになっている

【将来に向けた発展方策】

大学院教育について議論する定例会を設定する。

【根拠資料】

- 入試要項
- ホームページ

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ①建築・都市デザイン専攻では、学生数2名で、定員に対する在籍学生数比率は0.22となっている。
- ②専攻内の会議で、原因調査と改善方策の立案を行い、各教員が実践しているが、志願者増にはなっていない。専攻内で、アドミッション・ポリシーの適切性の検討を行い、恒常的に検証しているか。定員充足他問題等があれば、専攻長会議において議論し改善に繋げているが、博士課程は閑散とした状態が続いている。
- ③学生募集および入学者選抜の適切性を専攻並びに専攻長会議で定期的に検証している。
- ④専攻長会議で、「適切性等の検証に関する内規」に基づき、検証プロセスを適切に機能させている。具体に見直し等が発生した場合は研究科委員会でも審議する。

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

定員割れ状態が常態化している。学位取得後の就職先もあわせて進学のメリットを議論していく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

博士取得後のキャリアパスをつくるとともに、社会人ドクターを優遇する方策を考えていく。

////////////////////////////////////
/ 【根拠資料】 /
/ /
/ • 入試資料 /
/ ///////////////////////////////////

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

①編成方針と定めた規程等は存在しないが、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して編制している。特に博士課程は建築と都市環境デザインの合併であり、専攻長と副専攻長を交互に担当するルールで運営に当たっている

②約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師など教育研究遂行上で必要な人事案件が発生した場合は、規程に基づき採用を行う。

③教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在は、専攻としての教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在に関する方針等を議論する。”

④理学関係・工学関係で必須となる、研究指導教員4名以上、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて7名以上の条件を充足している。

⑤博士論文の研究指導ができる教員が9名いる。

⑥大学院専任教員のうち、31～40：1名、41～50：6名、51～60：5名、61歳以上：5名の教員構成となっており、著しい年齢の偏りはない。

⑦専攻で、課程表に定めた科目を担当するにふさわしい教員を審査して組織している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

ルールに従い運営している。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

特になし。

【根拠資料】

- ・教員名簿
- ・大学院要覧
- ・教員資格審査・審査基準内規
- ・教員資格審査委員会内規

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71≫

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **C：改善すべき点が多い**>

①新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援を行っている。また海外・国内の特別研究制度も準備されているが、代行教員の確保の問題もあり、長く実施されていない。サバティカル制度の見直しが必要である。

②研究科長・専攻長を中心に、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、改善が必要な場合は、研究科委員会で審議している。なお、学部教員が兼ねていることから、学部と大学院双方の適切性をフレキシブルに検証することとしている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特になし。

【問題点・課題】

専攻として受け入れる学生がわずかであり、ほとんどの教員が博士の学生と接する機会がない状態が続いている。また研究活性化のためのサバティカルがとりにくい雰囲気になっている。

【将来に向けた発展方策】

話し合いの機会を持つ。

【根拠資料】

・理工学研究科 適切性等の検証に関する内規

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 72～74>>

(1) 大学が推進している 3 つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

① 研究指導において、「基礎的な自然科学の法則や考え方を理解し、それを応用する」教育を推進している。また授業科目、研究指導において海外の文献等を用いて興味を持たせると共に、海外での学会発表等を通じて国際感覚を肌で感じられるよう、教育・研究を行っている。

【取り組みの特長・長所】

東洋大学が選ばれている文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援（タイプ B）」の推進にあわせて海外に目を向けるよう指導している。また福手教授が海外研修向けの奨学金制度を作ってくれたので、有効活用できるように学生を指導していく予定である。

【問題点・課題】

海外に興味を持たない人もいる。

【将来に向けた発展方策】

海外の建築・都市環境デザインに関する研究を紹介してくれる研究者の講演会を企画する。

【根拠資料】

・なし